

令和3年度 第1回茨木市スポーツ推進審議会

資 料

案件3 関係

(1)茨木市スポーツ推進計画実施状況	2～36
(2)スポーツ施設利用状況（平成30～令和2年度）	37～40
(3)スポーツ教室参加状況（平成30～令和2年度）	41
(4)スポーツ大会参加状況（平成29～令和元年度）	42～43
(5)総合型地域スポーツクラブの教室実施状況	44～49

案件4 関係

(1)茨木市スポーツ大会関係事業補助金	50～52
(2)茨木市体育協会事業補助金	53～55
(3)提案公募型スポーツ推進事業補助金	56～60
(4)茨木市トップアスリート支援事業補助金	61～63

案件5 関係

(1)中止及び延期した市主催事業及びオリンピック関連事業	64～65
(2)スポーツ施設の休館及び休場	66

案件6 関係

(1)茨木市スポーツ推進計画の検討項目及びスケジュール . . .	67
-----------------------------------	----

茨木市スポーツ推進計画実施状況

1 計画の進行管理

茨木市スポーツ推進計画（平成28年3月策定）の「基本目標」に基づき、スポーツ推進課を主管課に、庁内関係課と連携を図り、「施策の方向性」ごとに定めた「具体的施策」に沿って施策や事業の展開を図ります。

すべての市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまちづくりを目指して、毎年進行管理を行い、計画の実効性確保に努めます。

2 計画期間

平成28年度から令和7年度まで（10年間）

スポーツを取り巻く環境の変化や本計画の進行状況、社会・経済情勢等の変化に柔軟に対応するため、計画期間の中間年度（令和2年度）に見直しを実施する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により十分な審議時間が確保できないため、令和3年度に行います。

3 記載内容

基本目標	本計画の基本理念を実現するために2つの基本目標を記載しています。
施策の方向性	基本目標の達成に向け施策の方向性を記載しています。
具体的施策	施策の方向性に沿って実施する具体的な取組みを掲載しています。
主な施策	具体的施策に向けての主な施策を掲載しています。
取組内容	具体的施策を短期的・当面取り組む内容を掲載しています。
担当課	取組みの担当課を記載しています。
実施年度	各年度の実績、実施予定を記載しています。

基本目標1 健康増進・生きがいがづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (1) 多様な生涯スポーツの普及・啓発

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
①スポーツの普及・啓発	市広報誌等によるスポーツ関連記事の定期的な発信	身体を使った遊びやスポーツの大切さ、健康づくりの重要性について、市広報誌やホームページのほか、小・中学校においてはパンフレットやお便りを通じて定期的な情報発信に努めます。 また、長期間の運動不足による身体機能や生活機能の低下が原因で発症するロコモティブシンドローム（運動器症候群）について情報提供し、その予防のための運動習慣の重要性を市民に周知します。	スポーツ推進課 学校教育推進課 長寿介護課	（スポーツ推進課） 市広報誌やホームページで、市体育協会加盟団体や指定管理者等が市民体育館・市民プール等で行っている各種教室や、市主催のスポーツ大会・イベント情報の掲載を行った。 （学校教育推進課） 小・中学校においてはホームページやお便りを通じて定期的な情報発信に努めた。 （長寿介護課） 市介護予防事業にボランティアとして協力できる人を養成するため、介護予防指導者養成研修の実施を広報で周知した。広報掲載回数 2回 高齢者の閉じこもりによる生活不活発を防ぐため、自宅でできる健康管理や体操を記載したリーフレットを配布した。自宅でできる体操動画を作成しYoutubeにアップロードした。 元気！いばらき体操（茨木市のオリジナル体操）のDVDから一部の体操動画をYoutubeにアップロードした。	（スポーツ推進課） 継続 （学校教育推進課） 継続 （長寿介護課） 虚弱な高齢者を短期間でフレイル状態から脱却させるため、新たに短期集中運動教室を開始し、市広報にて周知する。施設閉所期間における生活不活発を防ぐため、街かどデイハウス・コミュニティデイハウス利用者に自宅でできる健康管理や体操を記載したリーフレットを配布する。広報誌等による周知に努める。
	「スポーツ推進期間」の設定	毎年10月を「スポーツ推進期間」とし、スポーツ施設等の公共施設にポスターの掲出、チラシの配布などによる広報を実施します。	スポーツ推進課	「キッズスポーツデー」 市体育協会及び(株)ガンバ大阪、オリックス野球クラブ(株)等と連携し、市内在住の小学生を対象に、スポーツに興味・関心を持つ子供の育成を図ることを目的としたスポーツの体験イベント。 ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	「キッズスポーツデー」 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (1) 多様な生涯スポーツの普及・啓発

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
①スポーツの普及・啓発	関係団体と連携した広報活動の推進	体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会等の関係団体と連携し、広報活動の共同企画・運営を推進します。	スポーツ推進課	市ホームページに、市体育協会加盟団体やスポーツ推進委員協議会等が行っている、スポーツ教室の内容を掲載した。	継続
	トップアスリートとの交流の機会づくり	市民のスポーツへの興味・関心の向上、活動へのきっかけづくりを図るため、オリンピック・パラリンピック選手などのトップアスリートとの交流の機会づくりに努めます。	スポーツ推進課	「2020年度ウエスタン・リーグ公式戦」高槻市萩谷総合公園野球場で実施される試合の観戦及びオリックスの選手による野球教室等。 ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 「トップアスリート交流事業」小・中学生を対象にトップアスリートとの交流を通じて、初心者にはスポーツに取り組むきっかけとし、経験者には技術向上を目的としたイベント。 内容：野球（オリックス野球教室） ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	「2021年度ウエスタン・リーグ公式戦」新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、プロ野球2軍リーグの試合会場が変更となり、オリックスの選手による野球教室等は中止。 「トップアスリート交流事業」 内容：バスケットボール（エベッサバスケットボール教室） ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 感染症対策を講じたオリンピック開催に対応した事業を検討する。
②スポーツに関する情報の積極的発信	運動・スポーツに関する相談支援体制の充実	体育協会やスポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、市民のニーズに沿った運動やスポーツの紹介のほか、運動やスポーツを行う上での基礎知識等の相談・助言等を行う相談支援体制の充実を図ります。	スポーツ推進課	総合型地域スポーツクラブにおいて、市民に対して運動やスポーツに関する相談等の対応を行った。	継続

基本目標1 健康増進・生きがいをづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】(1) 多様な生涯スポーツの普及・啓発

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
②スポーツに関する情報の積極的発信	市広報誌・ホームページ等を活用した情報発信	市広報誌やホームページのほか、SNS等を活用し、市内のスポーツ関係団体に関する広報をはじめ、各種大会やスポーツ教室などに関する情報提供を推進します。 また、公共スポーツ施設、スポーツ団体、スポーツイベント、スポーツ教室、指導者など、様々なスポーツに関連する情報を一元化するなど、ホームページにおいて市民に公開・活用できる仕組みづくりを検討します。	スポーツ推進課	利用者のニーズに合った情報をリアルタイムに発信できる市総合アプリやSNSを活用して、大会やスポーツイベント情報を提供した。 本市にゆかりのある選手の世界大会などでの活躍について、市ホームページで紹介を行った。 コロナ禍における施設の利用方法や熱中症対応など安全にスポーツをするポイント等についてHP等で周知した	継続 継続 継続
	オーパスシステム（スポーツ施設案内・予約システム）の運営	システムに登録することで、パソコンや携帯電話、公共施設に設置している端末を利用して、いつでもどこからでもスポーツ施設の使用手続きができるオーパスシステムを引き続き運営します。	スポーツ推進課	オーパスシステムの運営を行った。	継続

基本目標1 健康増進・生きがいをづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (1) 多様な生涯スポーツの普及・啓発

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
③新種目の導入検討	ニュースポーツの研究・開発	市民ニーズや他自治体の動向等を把握しながら、性別や年齢、障害の有無等に関わらず、誰もが楽しく取り組めるニュースポーツの研究・開発に、スポーツ推進委員協議会等と連携して取り組みます。	スポーツ推進課	「ボッチャ体験会」 市内各障害者事業所を対象に、ボッチャの普及のため実施した。 (9月～11月、月1回程度) 「ニュースポーツ教室」 市民体育館・福井市民体育館で、各月2回実施した。 開催回数：24回 参加者総数：320人	継続 (7月から月1回程度) 継続
	本市のスポーツ応援気運の醸成	市内外で活躍する本市のスポーツ選手やチームを市民が一丸となって応援する気運を醸成するとともに、本市のシンボルとなるスポーツの創出について検討します。	スポーツ推進課	(スポーツ推進課) 本市にゆかりのある選手の世界大会などでの活躍について、市ホームページで紹介を行った。 【再掲】 トップアスリート支援事業補助金の交付等の支援を行った。 支援選手：10人 補助金対象者：5人 補助総額：955,000円 その他支援：支援企業の募集、広報誌・ホームページでの選手紹介。	(スポーツ推進課) 継続 【再掲】 継続 支援選手：14人 (次頁に続く)

基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (1) 多様な生涯スポーツの普及・啓発

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
<p>③新種目の導入検討</p>	<p>本市のスポーツ応援気運の醸成</p>	<p>市内外で活躍する本市のスポーツ選手やチームを市民が丸となって応援する気運を醸成するとともに、本市のシンボルとなるスポーツの創出について検討します。</p>	<p>スポーツ推進課 秘書課</p>	<p>(秘書課) 市民又は本市にゆかりのある個人若しくは団体で、文化、スポーツ活動等において多大な功績をあげ、広く市民に夢と希望と感動を与え、本市のイメージアップに貢献したものに対して、「キラリいばらき大賞」を贈呈している。 令和2年度は対象となる個人・団体がなかった。</p> <p>(秘書課) 本市の文化・スポーツ活動等の振興及び活性化を図ることを目的に、文化、スポーツ等に関する全国的規模又は国際的規模の大会に出場する個人又は団体に対し、激励金を交付している。 <参考>令和2年度のスポーツ活動に対する激励金交付件数 【世界・団体】0件 【世界・個人】0件 【全国・団体】0件 【全国・個人】16件</p>	<p>(秘書課) 継続</p> <p>継続</p>

基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】(2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
①親子で楽しむスポーツ活動の充実	親子・家族でスポーツを楽しむことができるイベント等の充実	地区体育祭や各種スポーツイベントにおいて、親子・家族で楽しむことができる種目の導入を促進し、その機会の充実を図ります。 また、それらを紹介したり、内容を指導したりする教室の開催等の取組みを進め、スポーツに親しむ機会を充実します。	スポーツ推進課	「地区スポーツ・レクリエーション大会」 ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全地区で中止。	「地区スポーツ・レクリエーション大会」 ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大会の中止を推奨している。
	子どもたちの好奇心をひきつける外遊びやスポーツ体験の充実	放課後子ども教室のほか、子どもたちの冒険心や探求心をくすぐり、わくわくするような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、関係団体と連携し、トップアスリートや人気の高い選手と一緒にスポーツができる機会の充実に努めます。	スポーツ推進課 社会教育振興課	(社会教育振興課) 放課後子ども教室 ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	(社会教育振興課) 放課後子ども教室 ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1学期中は活動を休止。感染拡大が続き、いつから活動を開始できるか未定であるが、再開の目処がたてば、新型コロナウイルス感染症予防対策を行った上で、活発な活動が実施されるよう各校実行委員会と連携を図っていく。 (次頁に続く)

基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
<p>①親子で楽しむスポーツ活動の充実</p>	<p>子どもたちの好奇心をひきつける外遊びやスポーツ体験の充実</p>	<p>放課後子ども教室のほか、子どもたちの冒険心や探求心をくすぐり、わくわくするような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、関係団体と連携し、トップアスリートや人気の高い選手と一緒にスポーツができる機会の充実に努めます。</p>	<p>スポーツ推進課 社会教育振興課</p>	<p>(スポーツ推進課) 「2020年度ウエスタン・リーグ公式戦」高槻市萩谷総合公園野球場で実施される試合の観戦及びオリックスの選手による野球教室等。 ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【再掲】</p> <p>「苦手克服教室」市内小学生を対象に、苦手意識を持ちやすいマット運動等に取り組むことで、運動嫌いを早期に解消する機会の充実に努める教室。 ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>「トップアスリート交流事業」小・中学生を対象にトップアスリートとの交流を通じて、初心者にはスポーツに取り組むきっかけとし、経験者には技術向上を目的としたイベント。 内容：野球（オリックス野球教室） ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【再掲】</p>	<p>(スポーツ推進課) 「2021年度ウエスタン・リーグ公式戦」新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、プロ野球2軍リーグの試合会場が変更となり、オリックスの選手による野球教室等は中止。 【再掲】</p> <p>「苦手克服教室」 7月25日～27日：市民体育館</p> <p>「トップアスリート交流事業」 内容：バスケットボール（エベッサバスケットボール教室） ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【再掲】</p>

基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
①親子で楽しむスポーツ活動の充実	市広報誌・ホームページを活用した情報提供	親子や家族等で身体を動かして楽しむことができる公園等の施設のほか、子どもたちの健全な発育・発達に有効な運動やスポーツイベント・教室の開催に関する情報などを市広報誌やホームページ等により紹介し、広く利用してもらえるよう周知に努めます。	公園緑地課 スポーツ推進課	(公園緑地課) 「いばらき市民ハンドブック」や「子育てハンドブック」等において、健康遊具を有する主要な公園について紙面に掲載し情報発信を図った。またホームページにおいても、「公園紹介」の中で情報発信を行った。 (スポーツ推進課) 様々なスポーツイベントを広報誌・市ホームページ・SNSを活用して周知した。	(公園緑地課) 「いばらき市民ハンドブック」や「子育てハンドブック」、市のホームページ等に、健康遊具を有する主要な公園について、引き続き情報発信を行うとともに、新たに開設した公園や更新された遊具についても、あわせて情報提供を行う。 (スポーツ推進課) 継続
	親子や家族ぐるみで行う体力づくり	家族ぐるみでスポーツに取り組む「ファミリスportsデー」の設定や親子でできる基礎体力づくりのための教室の開催、乳幼児を養育している親子と一緒に参加できる運動プログラムの実施など、親子や家族ぐるみで体力づくりができる機会を充実します。	スポーツ推進課	「2020年度ウエスタン・リーグ公式戦」高槻市萩谷総合公園野球場で実施される試合の観戦及びオリックスの選手による野球教室等。 ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【再掲】	「2021年度ウエスタン・リーグ公式戦」新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、プロ野球2軍リーグの試合会場が変更となり、オリックスの選手による野球教室等は中止。 【再掲】 「謎解きウォーキング」 10月1日～11月30日 子育て世代を中心とした多くの市民が「謎解き」をテーマに、「ウォーキング」を親子で学び・楽しむことができるイベントを実施する。

基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
② 小・中学校における体力向上の取組みの推進	子どもの体力向上プロジェクトの推進	<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査や教育委員会が実施するアンケート等の分析検討等を行い、小・中学校における体力向上の方向性について「子どもの体力向上推進委員会」で協議し、全小・中学校において体力向上を目指した授業を推進します。</p> <p>また、各校の体力向上担当者が定期的に研修や情報交換を行う「体力向上担当者連絡会」を開催するとともに、市内小・中学校をブロックに分け、公開授業研究会（ブロック公開授業研究会）を開催し、体育の指導方法を学び、小・中学校の体育授業のあり方について情報交流を実施します。</p>	学校教育推進課	<p>(学校教育推進課)</p> <p>体力向上に加え、保健教育・食育と統合して「元気力向上プロジェクト」として進めた。</p> <p>小中学校の体力向上担当者が組織する「子ども元気力向上担当者会（研修会）」の開催。(オンラインにて2回)各校で行っているコロナ禍での体力向上に向けた取組みや、元気力向上の取組みを共有した。</p>	<p>(学校教育推進課)</p> <p>小中学校の体力向上担当者が組織する「子どもの元気力向上担当者会（研修会）」の開催(年間3回)や公開授業研究会(年間1回)の実施、「茨木っ子運動」の活用など、子どもの体力向上に資するための取組を行う。</p>
			保育幼稚園総務課	<p>【保育所】年間カリキュラムを基本に各年齢の発達に応じたカリキュラムを作成し、0歳児からふれあい遊びやリズム遊びなど、様々な遊びを通してバランスの良い身体づくりに取り組む中で体幹が鍛えられ、幼児が楽しく自発的に運動遊びに取り組むことを目指しました。</p> <p>【幼稚園】子どもの体力向上プロジェクトとしての位置付けはしないが、引き続き、遊びの中で多様な動きを身に付けられるよう、体力向上を意識した活動内容を意図的に取り入れました。</p>	<p>【保育所】年間カリキュラムを基本に各年齢の発達に応じたカリキュラムを作成し、0歳児からふれあい遊びやリズム遊びなど、様々な遊びを通してバランスの良い身体づくりに取り組む中で体幹が鍛えられ、幼児が楽しく自発的に運動遊びに取り組むことを目指します。</p> <p>【幼稚園】子どもの体力向上プロジェクトとしての位置付けはしないが、各年齢の発達に応じた教育課程を編成し、体を動かすことが楽しいと感じられるような環境構成を工夫するとともに体力向上を意識した活動内容を意図的に取り入れます。</p>

基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
② 小・中学校における体力向上の取組みの推進	茨木っ子運動の活用	体幹を鍛える「茨木っ子運動」を保育所、幼稚園、小・中学校で活用します。 また、「茨木っ子運動」を運動場でも取り組めるようリニューアルした「茨木っ子運動パート2」の活用も推進します。	学校教育推進課 保育幼稚園総務課	(学校教育推進課) 幼稚園・保育所・小学校の保育・体育授業において「茨木っ子運動」を活用し、子どもの体力向上・コーディネーション能力の向上につなげた。 (保育幼稚園総務課) 【保育所】しなやかな体・バランス感覚を養う事ができるように、保育所、幼稚園で各歳児の成長に合わせて、「茨木っ子体操」の動きや、ポーズなどを年齢に合わせて子どもに伝えました。 【幼稚園】 保育所と同じ	(学校教育推進課) 継続 (保育幼稚園総務課) 【保育所】リトミックや、散歩などの取り組む中で体づくりの一つとして「茨木っ子体操」を保育の中に取り入れていき、職員の中でも意識し計測して体力の向上に努めます。 【幼稚園】 しなやかな体・バランス感覚を養う事ができるように、幼稚園でも各年齢に合わせて「茨木っ子運動」の動きを取り入れ、継続した取り組みをします。
	小・中6年間（小4～中3）の体力テストの実施	小学4年生から中学3年生までの6年間、全市的にスポーツテストを実施し、記録をデータ化して個人カルテを作成します。児童・生徒が自分の身体と向き合い、運動の必要性を理解し、運動に対する意欲を高める機会を設けます。 また、データを分析して、小・中学校での体育の授業改善や取組みの推進に活用します。	学校教育推進課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、スポーツテストは中止。	小学4年から中学3年の児童生徒を対象に、新体力テストと質問紙調査を実施し、個人データは児童生徒一人ひとりの体力向上に、学校データは体育授業の充実・改善につなげる。
	その他	児童・生徒や教員の体力向上に対する意識の高揚を図り、自ら積極的に身体を動かす習慣を身につけ、運動やスポーツの好きな子どもの育成を目指す。	保育幼稚園総務課	【保育所】集会時やリトミック、ふれあい遊びなどで体を動かす時に、楽しいと感じられるように乳幼児期から計画的にリトミックや散歩を取り入れました。 【幼稚園】 昨年度の評価をもとに、環境構成の工夫を行い、幼児が自発的に取り組む様々な遊びを中心に、体を動かすことを通して更に体力向上に努めました。	【保育所】昨年度の評価をもとに、子ども自ら体を動かすことが楽しいと感じられるように乳幼児期から計画的にリトミックや散歩を継続し体力の向上に努めます。 【幼稚園】 昨年度の評価をもとに、幼児が体を動かすことが楽しいと感じ、自ら体を動かしたくなる環境構成を工夫し、継続的な取り組みを通して体力の向上に努めます。

基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
③ 学校部活動の充実	学校体育施設の適切な維持管理	生徒が安心して部活動に取り組むことができるよう、運動器具の定期的な安全点検、体育館やグラウンド、関連設備の整備や改修など、安全な施設環境の維持に努めます。	施設課	生徒が安心して活動できるよう、運動器具等の安全点検、体育館やグラウンド、関連設備の整備や改修など、安全な施設環境の維持に努めた。	継続
	研修体制の充実	教員が専門的な知識、技術などを学ぶ機会を確保するため、既存の体育指導法の研修内容に加え、競技団体が開催する各種指導者研修会などの情報提供に努めます。	学校教育推進課	新型コロナウイルス感染予防対策により、体力に関する研修は実施しなかったが、市や競技団体が開催する各種指導者研修会などの情報提供に努めた。	教員が専門的な知識、技術などを学ぶ機会を確保するため、既存の体育指導法の研修内容に加え、市や競技団体が開催する各種指導者研修会などの情報提供に努め、オンラインなどを活用し、感染対策を講じた上での研修を進める。
	部活動外部指導者の派遣	中学校の部活動を充実するため、専門知識や技術を有するスポーツ指導者を外部指導者として派遣します。	学校教育推進課 スポーツ推進課	(学校教育推進課) 部活動において専門的な技術指導力を備えた適切な指導者を必要とする市立中学校に対し、市教育委員会が指導者を派遣することにより、学校における部活動の充実を図った。加えて、部活動の顧問として勤務する会計年度任用職員を、部活動指導員として配置した。 (スポーツ推進課) 部活動指導者及び指導員の確保に向けて、総合型地域スポーツクラブや体育協会と調整を行った。	(学校教育推進課) 継続 (スポーツ推進課) 継続

基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
③ 学校部活動の充実	関係機関・団体との連携	生徒が安心して部活動に取り組むことができるよう、専門的な知識や技術を備えた地域の医療機関、関係団体、指導者との連携を図り、事故防止に向けた安全への配慮やスポーツ障害の早期発見・予防に努めます。なお、中学校体育連盟と連携し、さらに体力の向上や協調性、克己心、フェアプレーの精神を育むとともに、体育・スポーツ活動の推進を図ってまいります。	学校教育推進課 スポーツ推進課	(学校教育推進課) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ガンバ大阪と連携していた北摂小中学生応援デーのホームゲームを中止。 (スポーツ推進課) 教育委員会と連携し、中学体育連盟主催の大会会場使用について、市体育協会加盟団体等と調整を行った。	(学校教育推進課) ガンバ大阪と連携し、地域社会への貢献と子ども達の健全育成を推進するため、北摂小中学生応援デーのホームゲーム招待を実施する。 (スポーツ推進課) 継続
④ 子どもを対象としたスポーツ活動の充実	運動・スポーツのきっかけづくりの推進	幼児期から身体を動かす楽しさを体感させ、運動やスポーツを生活の一部とし習慣化させるため、体育協会やスポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体と連携し、幼児や小学生を対象としたスポーツ教室などの開催を支援します。	スポーツ推進課	「キッズスポーツデー」 市体育協会及び(株)ガンバ大阪、オリックス野球クラブ(株)等と連携し、市内在住の小学生を対象に、スポーツに興味・関心を持つ子供の育成を図ることを目的としたスポーツの体験イベント。 ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【再掲】	「キッズスポーツデー」 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【再掲】

基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】(2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
④ 子どもを対象としたスポーツ活動の充実	子どもたちの好奇心をひきつける外遊びやスポーツ体験の充実 【再掲】	放課後子ども教室のほか、子どもたちの冒険心や探求心をくすぐり、わくわくするような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、関係団体と連携し、トップアスリートや人気の高い選手と一緒にスポーツができる機会の充実に努めます。	社会教育振興課 学校教育推進課	(社会教育振興課) 放課後子ども教室 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 【再掲】 (学校教育推進課) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ガンバ大阪と連携していた北摂小中学生応援デーのホームゲームを中止。 【再掲】	(社会教育振興課) 放課後子ども教室 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1学期中は活動を休止。感染拡大が続き、いつから活動を開始できるか未定であるが、再開の目処がたてば、新型コロナウイルス感染症予防対策を行った上で、活発な活動が実施されるよう各校実行委員会と連携を図っていく。 (学校教育推進課) ガンバ大阪と連携し、地域社会への貢献と子ども達の健全育成を推進するため、北摂小中学生応援デーのホームゲーム招待を実施する。
	子どもたちの好奇心をひきつける外遊びやスポーツ体験の充実 【再掲】	放課後子ども教室のほか、子どもたちの冒険心や探求心をくすぐり、わくわくするような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、関係団体と連携し、トップアスリートや人気の高い選手と一緒にスポーツができる機会の充実に努めます。	スポーツ推進課	(スポーツ推進課) 「2020年度ウエスタン・リーグ公式戦」 高槻市萩谷総合公園野球場で実施される試合の観戦及びオリックスの選手による野球教室等。 ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【再掲】 「トップアスリート交流事業」 小・中学生を対象にトップアスリートとの交流を通じて、初心者にはスポーツに取り組むきっかけとし、経験者には技術向上を目的としたイベント。 内容：野球（オリックス野球教室） ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 【再掲】	(スポーツ推進課) 「2021年度ウエスタン・リーグ公式戦」 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、プロ野球2軍リーグの試合会場が変更となり、オリックスの選手による野球教室等は中止。 【再掲】 「トップアスリート交流事業」 内容：バスケットボール（エベッサバスケットボール教室） ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【再掲】

基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】(2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
④ 子どもを対象としたスポーツ活動の充実	子どもたちの好奇心をひきつける外遊びやスポーツ体験の充実 【再掲】	放課後子ども教室のほか、子どもたちの冒険心や探求心をくすぐり、わくわくするような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、関係団体と連携し、トップアスリートや人気の高い選手と一緒にスポーツができる機会の充実に努めます。	スポーツ推進課	「苦手克服教室」 市内小学生を対象に、苦手意識を持ちやすいマット運動等に取り組むことで、運動嫌いを早期に解消する機会の充実に努める教室。 ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【再掲】	「苦手克服教室」 7月25日～27日：市民体育館 【再掲】
④ 子どもを対象としたスポーツ活動の充実	地域における子どもの居場所づくり	放課後や休日に自由につどい、運動やスポーツ活動、地域住民との交流等ができる居場所づくりを進めます。	地域福祉課 こども政策課	(地域福祉課) 多世代交流センターにおいて子どもと高齢者が交流できる世代間交流事業をはじめとする各事業を企画。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部事業の縮小・中止を行った。なお、自習室は使用可能であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりこどもフリールームは使用を禁止した。 (こども政策課) ユースプラザ事業において、子ども・若者の社会体験の一環として、卓球やバレーボール、バスケットボール等のスポーツ活動を実施したほか、「オンライン陸上講座」などコロナ禍であっても実現できる取組を実施。 実施回数 54回 のべ参加人数 346人	(地域福祉課) 前年度に引き続き、多世代交流センターにおいて子どもと高齢者が交流できる世代間交流事業の実施のほか、子どもを対象にした各事業を企画する。フリールームの使用については、新型コロナウイルス感染症の感染状況から使用再開時期を検討する。 (こども政策課) 継続

基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
④ 子どもを対象としたスポーツ活動の充実	中・高校生や若者が参加しやすいスポーツの参加機会の充実	運動部の活動を行っていない中学生・高校生やスポーツに接する機会の少ない若者が気軽にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブと連携し、ニュースポーツを取り入れた魅力あるスポーツ教室等の開催を検討します。	スポーツ推進課	総合型地域スポーツクラブと連携し、中・高校生や若者が参加しやすい教室を市ホームページに掲載し、周知を行った。 現在の種目：ソフトバレーボール、ヨガ、卓球、太極拳(24式)、テニスなど 資料「総合型地域スポーツクラブの教室実施状況」 44～49頁参照	継続

基本目標1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】(3) 成人のスポーツへの参加機会の充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
①スポーツを通じた健康づくり	運動・スポーツを通じた成人の健康増進	体力テストなどの開催を通じ、一人ひとりの体力等に応じた運動やスポーツによる健康の増進を図ります。	スポーツ推進課	「新体力テスト」 新型コロナウイルスの影響により中止	「新体力テスト」 6月27日：東市民体育館 新型コロナウイルスの影響により中止 9月26日：市民体育館
	運動・スポーツを気軽に楽しむためのツールの開発・普及	市民が気軽に運動やスポーツに親しめるよう、家庭でできる運動プログラムの作成やウォーキングマップの有効利用を図るなど、運動やスポーツを気軽に楽しむためのツールの開発・普及に努めます。	保健医療課 スポーツ推進課	(保健医療課) ・おおさか健活マイレージ「アスマイル」を活用した「いばらき健活ポイント」を実施した。 市民登録者数：8,834人 ・市広報誌等を活用し、身体を動かすためのツールについて全市民向けに情報発信をした。 (スポーツ推進課) コロナ禍でも運動ができるよう、ホームページで屋内や自宅で行える運動の紹介をした。 「ニュースポーツ教室」「ウォーキング講習会」実施の際に、おおさか健活マイレージ「アスマイル」を活用した。	(健康づくり課) 継続 (スポーツ推進課) 継続 継続

基本目標1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (3) 成人のスポーツへの参加機会の充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
②働き世代・子育て世代のスポーツへの参加機会の充実	健康やスポーツに関する情報提供と市民意識の高揚	ふだん運動やスポーツをしていない人の意欲を向上させるため、健康づくりや医学面を含むスポーツ関連情報を積極的に発信し、健康づくりや健康科学に対する市民の意識高揚を促します。	保健医療課 スポーツ推進課	<p>(保健医療課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおさか健活マイレージ「アスマイル」によるヘルスリテラシーの向上を推進した。 ・健康アプリ「アスマイル」を使用し、健康イベントやスポーツに関する情報提供をした。 <p>(スポーツ推進課)</p> <p>市広報誌やホームページで、市体育協会加盟団体や指定管理者等が市民体育館・市民プール等で行っている各種教室や、市主催のスポーツ大会・イベント情報の掲載を行った。 【再掲】</p>	<p>(健康づくり課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・継続 ・その他、新型コロナウイルス感染症の状況によりイベント等における実施の可否を検討する。 <p>(スポーツ推進課)</p> <p>継続 【再掲】</p>

基本目標1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (3) 成人のスポーツへの参加機会の充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
②働き世代・子育て世代のスポーツへの参加機会の充実	健康づくり講座や運動・スポーツ教室の参加機会の充実	気軽に参加できるメニューの充実のほか、開催場所や時間、参加費などの再検討を行い、運動やスポーツを行う時間の確保等が難しい働き世代や子育て世代が多く参加できるように、参加機会の充実に努めます。	スポーツ推進課	<p>(スポーツ推進課) 働き世代が参加しやすい夜間にヨガ教室を開催した。 南市民体育館(金曜日)94人</p> <p>市民体育館・福井市民体育館で、各月2回ニュースポーツ教室を実施した。 開催回数:24回 参加者総数:320人 【再掲】</p> <p>茨木市役所で、ウォーキング講習会「美ボディを目指せ!ウォーキング講習会」を実施した。 3月28日:42人</p>	<p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>「謎解きウォーキング」 10月1日~11月30日 子育て世代を中心とした多くの市民が「謎解き」をテーマに、「ウォーキング」を親子で学び・楽しむことができるイベントを実施する。 【再掲】</p>
	親子や家族ぐるみで行う体力づくり【再掲】	家族ぐるみでスポーツに取り組む「ファミリスポーツデイ」の設定や親子でできる基礎体力づくりのための教室の開催、乳幼児を養育している親子と一緒に参加できる運動プログラムの実施など、親子や家族ぐるみで体力づくりができる機会を充実します。	スポーツ推進課	<p>「2020年度 ウェスタン・リーグ公式戦」 高槻市萩谷総合公園野球場で実施される試合の観戦及びオリックスの選手による野球教室等。 ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【再掲】</p>	<p>「2021年度ウェスタン・リーグ公式戦」 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、プロ野球2軍リーグの試合会場が変更となり、オリックスの選手による野球教室等は中止。 【再掲】</p> <p>「謎解きウォーキング」 10月1日~11月30日 子育て世代を中心とした多くの市民が「謎解き」をテーマに、「ウォーキング」を親子で学び・楽しむことができるイベントを実施する。 【再掲】</p>

基本目標1 健康増進・生きがいをつなぐ生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (3) 成人のスポーツへの参加機会の充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
②働き世代・子育て世代のスポーツへの参加機会の充実	総合型地域スポーツクラブと連携した成人向けスポーツ活動の推進	総合型地域スポーツクラブと連携し、10歳代後半～50歳代の会員を増やす取組みを推進し、運動やスポーツ活動に取り組む市民の拡大を図ります。	スポーツ推進課	総合型地域スポーツクラブが実施する様々な教室を市広報誌・ホームページで掲載し、周知を行った。 現在の種目：ソフトバレーボール、ヨガ、卓球、太極拳(24式)、テニスなど 資料「総合型地域スポーツクラブの教室実施状況」 44～49頁参照	継続

基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (4) 高齢者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
①スポーツを通じた介護予防活動の推進	介護予防講座等の実施	多世代交流センターや身近な公共施設において、介護予防に役立つ基本的な知識の普及・啓発を目的に、講演会の開催や運動等の実技指導を実施します。	長寿介護課	<p>65歳以上の市民等を対象に、運動器の機能向上、認知機能低下予防、閉じこもり予防についての出張講座の開催や筋力向上トレーニング、介護予防体操、介護予防指導者養成研修を実施した。</p> <p>出張講座 59回 介護予防教室 915回（うち、はつらつ教室460回、介護予防健康運動教室368回、多世代交流センター介護予防教室87回） 介護予防指導者養成研修 16回</p> <p>介護予防を目的とした「元気！いばらき体操」のDVDを配布するとともに、「元気！いばらき体操」の普及に努めた。高齢者向けの介護予防教室において、「元気！いばらき体操」を実施した。</p> <p>無償配布 36本 有償配布 105本</p>	<p>継続 介護予防講座等を通じて介護予防の啓発に引き続き務める。コロナウイルス感染拡大を見据え、自分の力で健康を維持するセルフマネジメント能力の向上に向けた教室を開催する。</p> <p>継続</p>

基本目標1 健康増進・生きがいがづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】（4）高齢者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
①スポーツを通じた介護予防活動の推進	街かどデイハウス介護予防事業の推進	各地域において、住民主体で実施する街かどデイハウス介護予防事業を推進し、レクリエーションや運動器機能等の向上を図る活動を実施します。	長寿介護課	街かどデイハウス・コミュニティデイハウスが、介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため、介護予防教室（運動器の機能向上、認知症予防及び口腔機能の向上事業）を実施し、要介護状態及び要支援状態となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を図った。 街かどデイハウス3か所 499回（街かどデイハウス4ヶ所中3ヶ所で実施） コミュニティデイハウス17か所 1,980回 介護予防事業実施回数計 2,479回	継続 街かどデイハウス3か所 コミュニティデイハウス18か所 ※令和3年4月に1か所の事業所が街かどデイハウスからコミュニティデイハウスに移行し、コミュニティデイハウスは計18か所となった。 令和3年度は街かどデイハウス・コミュニティデイハウス全21か所で、介護予防教室を実施予定。
②身近なスポーツ・レクリエーション活動の充実	高齢者レクリエーションのつどいの開催	高齢者がレクリエーションを通じ、健康を保持しながら、生きがいをもって生活を豊かなものにするを目的に引き続き実施します。	地域福祉課	（地域福祉課） 高齢者がレクリエーションを通じ、健康を保持しながら、生きがいをもって生活を豊かなものにするを目的に、毎年実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	（地域福祉課） 継続

基本目標1 健康増進・生きがいがづくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (4) 高齢者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
<p>②身近なスポーツ・レクリエーション活動の充実</p>	<p>老人クラブとの連携による健康づくりの推進</p>	<p>老人クラブと連携し、世代に関係なく楽しめ、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントなどを企画し、高齢者の健康づくりに資する取組みを展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォークラリーの開催 ・スカイクロス等、ニュースポーツの普及 ・グラウンド・ゴルフの実施 ・体力測定の実施 	<p>地域福祉課 スポーツ推進課</p>	<p>(地域福祉課) 老人クラブと連携し、世代に関係なく楽しめ、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントなどを企画し、高齢者の健康づくりに資する取組みを展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド・ゴルフの実施 <p>(本選 9月28日 60人参加、10月2日 52人参加、中央公園南グラウンド)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツ大会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ・体力測定 新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 <p>(スポーツ推進課) 「ボッチャ交流大会」 スポーツ推進委員協議会、茨木市老人クラブ連合会、ニュースポーツ普及会、生涯スポーツディレクター協議会、追手門学院大学、茨木支援学校と連携し実施した。</p> <p>12月12日：市民体育館 70人</p>	<p>(地域福祉課) 老人クラブと連携し、世代に関係なく楽しめ、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントなどを企画し、高齢者の健康づくりに資する取組みを展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツの普及 ・グラウンド・ゴルフの実施 ・体力測定の実施 <p>(スポーツ推進課) 「ボッチャ交流大会」 市民体育館：12月11日</p>

基本目標1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (5) 障害者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
①障害者スポーツ活動への支援の充実	障害者スポーツ大会などへの参加支援	障害者スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害者施設や障害者団体などが実施する各種スポーツ教室を支援します。	障害福祉課 スポーツ推進課	(障害福祉課・スポーツ推進課) 「大阪府障がい者スポーツ大会」の各施設や団体への案内、申込のとりまとめを実施した。 ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	(障害福祉課) 継続
	障害者スポーツの指導者育成	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの指導者等を対象に障害者スポーツの実技研修などを実施するとともに、指導員、ボランティアの確保・育成を図ります。	スポーツ推進課	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブに向け、府障がい者スポーツ講習会の周知を行った。 スポーツ推進委員の初級障害者スポーツ指導員の資格取得を支援した。	継続 継続
②障害者のスポーツ・レクリエーション活動の充実	障害児を対象としたスポーツ教室の開催	福祉やスポーツの専門家の指導のもと、障害児を対象に水泳教室、体操教室などを開催します。	スポーツ推進課	西河原市民プール「やってみよう教室」 市内各障害者事業所を対象に、ボッチャの普及のため、ボッチャ体験会を実施した。 (9月～11月、月1回程度) 【再掲】	継続 継続

基本目標1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (5) 障害者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
<p>②障害者のスポーツ・レクリエーション活動の充実</p>	<p>障害者スポーツ体験会の開催</p>	<p>障害者スポーツの体験会を実施し、障害者への理解を深め、障害者スポーツの魅力を広く啓発するとともに、障害者と健常者の交流を図ります。</p>	<p>障害福祉課 スポーツ推進課</p>	<p>(障害福祉課・スポーツ推進課) ・茨木市視覚障害者福祉協会が主催する「視覚障害者と市民の交流ペタビンゴ大会」への協力を実施。 日時：令和2年10月16日（金）午後1時～午後4時 場所：障害福祉センターハートフル大会議室にて 参加者：16人（障害者）スタッフ10人 合計26人</p> <p>(スポーツ推進課) 「ボッチャ体験会」 市内各障害者事業所を対象に、ボッチャの普及のため実施した。 (9月～11月、月1回程度) 【再掲】</p> <p>「ボッチャ交流大会」 スポーツ推進委員協議会、茨木市老人クラブ連合会、ニュースポーツ普及会、生涯スポーツディレクター協議会、追手門学院大学、茨木支援学校と連携し実施した。 12月12日：市民体育館 70人 【再掲】</p>	<p>(障害福祉課) 継続 日時：令和3年10月15日（金）午後1時～午後4時 場所：障害福祉センターハートフル大会議室</p> <p>(スポーツ推進課) 継続 (7月から月1回程度) 【再掲】</p> <p>継続 「ボッチャ交流大会」 市民体育館：12月11日 【再掲】</p>

基本目標1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (5) 障害者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
②障害者のスポーツ・レクリエーション活動の充実	「大阪府障がい者スポーツ大会」「やってみよう運動会」への参加促進	日頃の活動成果の発表と交流の場として、「大阪府障がい者スポーツ大会」や「やってみよう運動会」などへの参加を促進します。	障害福祉課 学校教育推進課	<p>(障害福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府障害者スポーツ大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ・「障害者(児)家族プール開放」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 <p>(学校教育推進課)</p> <p>「やってみよう運動会」 市立小・中学校の支援学級在籍児童生徒および市内在住の支援学校(小・中学部)在籍児童生徒のスポーツ活動を広げ、お互いのふれあいの機会とするとともに、保護者同士の交流の場とすることを目的として実施。</p> <p>↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</p>	<p>(障害福祉課)</p> <p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府障害者スポーツ大会」の各施設や団体への案内、申込のとりまとめを実施した。 ・「障害者(児)家族プール開放」については、実施を検討中。 <p>(学校教育推進課)</p> <p>「やってみよう運動会」 日時：10月9日(土)、午前10時～午後3時 場所：南市民体育館</p>
	総合型地域スポーツクラブと連携した障害者(児)向けスポーツ活動の推進	総合型地域スポーツクラブと連携し、障害者(児)のスポーツ活動を支援する取組みを推進します。	スポーツ推進課	茨木東スポーツクラブレッツとスポーツ推進委員協議会の共催による「障害のある人とない人の相互交流ふれあい講座」でボッチャ教室を実施した。	継続

基本目標1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (6) スポーツ施設の整備・充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
①スポーツ施設の整備・充実	既存のスポーツ施設の整備・充実	既存のスポーツ施設については、ライフサイクルコストを踏まえ、老朽化の進行した施設から優先順位をつけながら改修や修繕を実施します。効果的・効率的に施設を運営する観点から、地域での利用ニーズやその有用性等を考慮しながら、機能の縮小や統廃合等についても検討します。	スポーツ推進課	(スポーツ推進課) 市民体育館空調照明設備改修 決算額：104,810千円 西河原公園南庭球場整備（設計） 決算額：18,242千円 福井市民体育館外壁等改修工事 決算額：48,187千円 福井市民体育館2階体育室照明LED取替修繕 決算額：5,445千円 福井運動広場グラウンド照明LED取替修繕 決算額：11,539千円	(スポーツ推進課) 東市民体育館外壁等改修工事 予算額：102,313千円 西河原公園南庭球場拡張工事 予算額：421,502千円 福井運動広場庭球場照明LED取替修繕 予算額：9,099千円 西河原公園北庭球場等照明LED取替修繕 予算額：26,635千円 春日丘運動広場弓道場照明LED取替修繕 予算額：739千円
	スポーツ活動に適した施設設備の整備・充実	市民が快適な環境でスポーツに親しめるよう、ニーズ等を踏まえながら、夜間照明やトイレなどの付帯設備について整備・充実を図ります。	スポーツ推進課 北部整備推進課	(スポーツ推進課) 西河原屋内運動場換気設備等の設置 決算額：19,030千円 南市民体育館駐車場増設（設計・工事） 決算額：41,172千円 東雲運動広場グラウンド側トイレ洋式化改修修繕 決算額：1,815千円	(スポーツ推進課) 東雲運動広場多目的トイレ設置（設計） 予算額：2,110千円 (北部整備推進課) 安威川ダム周辺整備基本計画に基づき、民間事業者と協議をしながらスポーツレクリエーション施設の整備を進める。
	スポーツ用具や器具の整備・充実	市民が気軽にスポーツを行い、スポーツを通じた交流ができるように、各地域のスポーツ施設のスポーツ用具・器具について整備・充実に努めます。	スポーツ推進課	トレーニングマシン、ウォータークーラー、レスリングマット、ニュースポーツ用具等の購入等	トレーニングマシン、気化式冷風機・大型扇風機

基本目標1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (6) スポーツ施設の整備・充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
<p>②効率的なスポーツ施設の運営と利便性の向上</p>	<p>スポーツ施設の適切な管理・運営</p>	<p>市のスポーツ施設については、利用者にとって、より利用しやすい施設となるよう適切に管理・運営するとともに、指定管理者制度等を活用し、市民サービスの向上に努めます。</p>	<p>スポーツ推進課</p>	<p>指定管理者による自主事業 忍頂寺スポーツ公園 自主事業 ・ヨガ体験教室 通年実施 月・火・木・金 各2回/月 ・日帰り入浴サービス 5月開始 土日・祝日限定実施 ・送迎バスサービス(通年実施) ・東海自然歩道クリーン活動</p> <p>五十鈴市民プール ・フィットネス教室(7/25～1/31) ・水球体験教室(9/25～3/21) ・水泳教室合同練習会ほか(8/2～1/4)</p> <p>西河原市民プール ・休場日の特別営業 ・4時からエンジョイスイム(11月1日～3月28日) ・キッズダンス教室(10月14日～3月24日) ・ベビースイミング教室(10月5日～3月22日) ・JOYビートヨガ(10月16日～3月12日)</p>	<p>継続</p> <p>継続</p>

基本目標 1 健康増進・生きがいつくりにつながる生涯スポーツの推進

【施策の方向性】 (6) スポーツ施設の整備・充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
③学校体育施設の開放	学校体育施設の地域開放	学校教育に支障のない範囲で、社会教育団体が行うスポーツ活動のため、学校体育施設の開放を継続します(有料)。	施設課	学校教育に支障のない範囲で、社会教育関係団体が行うスポーツ活動のため、学校体育施設を開放した。	継続
	小学校の校庭開放	小学生にあそび場・体力づくりの場・コミュニケーション力を育てる場を提供することを目的として、小学校で概ね月1回、校庭の開放を行います(無料)。	社会教育振興課	校庭開放 市内全32小学校で実施。 延べ実施日数：214日 延べ参加者数：1121人	継続 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4・5月は校庭開放を中止)

基本目標2 多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実

【施策の方向性】 (1) 地域スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
①総合型地域スポーツクラブへの支援	総合型地域スポーツクラブの周知	総合型地域スポーツクラブと連携し、様々な媒体を活用して、総合型地域スポーツクラブについて普及・啓発を推進し、市民の認知度率の向上を図ります。	スポーツ推進課	市広報誌・ホームページで、総合型地域スポーツクラブ及びクラブ主催の教室の紹介を行った。	継続
	総合型地域スポーツクラブの育成支援	市民にとって地域の身近なところで、生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの育成に努めるとともに、住民主体による自立したクラブ運営に向けた支援を図ります。	スポーツ推進課	総合型地域スポーツクラブが主催する事業の後援や施設の優先使用について調整することにより、参加者や会員を募る支援を行った。	継続
	指導者等の資質の向上	市民が参加・活動しやすい総合型地域スポーツクラブになるよう、指導者等に対し研修会や講習会等への参加を促すなど、会員への指導やクラブ運営等に関する資質の向上を図るための支援に努めます。	スポーツ推進課	日本スポーツ協会、大阪府スポーツ協会が開催するスポーツ指導者に関する講習会など情報提供を行う。 スポーツ指導者を育成のため、講習会を実施した。 3月13日:51人 3月20日:29人	継続 継続

基本目標 2 多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実

【施策の方向性】 (1) 地域スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
②地域におけるスポーツ活動の推進	地域に密着したスポーツ活動の推進	子どもから高齢者まであらゆる世代が、体力や身体の状態に応じて、気軽に参加でき、スポーツや健康づくりへの市民の関心を高めるため、公民館事業など地域の実情に応じた市民参加型スポーツ活動に取り組み、地域コミュニティの活性化を促進します。	社会教育振興課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月30日まで休止。公民館（32館）で運動やスポーツに関する講座等を実施（10月以降） 種目：卓球、ソフトボール、3点バレーボール、9人制バレーボール、ソフトバレーボール、ディスクン、キックベースボール、ヨガ、グラウンド・ゴルフ、バドミントン、ファミリーバドミントン、ゴルフ、健康体操、シニア健康体操、ストレッチ体操、デカスポテニス、少年野球、ヒップホップ、スローイングビンゴ、ペタンク、セラピューティック・ヨガ、タイ式ヨガ、チェアピクス、社交ダンス、フラダンス、ウォーキング	継続 公民館（32館）において、新型コロナウイルス感染症予防対策を図りながら、子どもから高齢者まであらゆる世代が気軽に参加でき、スポーツや健康づくりへの関心を高められるよう、地域の実情に応じた公民館講座、講習会等に取り組み、市民参加型スポーツ活動をととして地域コミュニティの活性化を促進する。
	スポーツ推進委員の地域におけるスポーツ活動への支援の充実	各小学校区で実施されている地区体育祭や公民館事業のスポーツ大会・サークル活動など、地域の実情に応じたスポーツ活動が推進されるよう、各地区のスポーツ推進委員が支援を充実します。	社会教育振興課 スポーツ推進課	(社会教育振興課・スポーツ推進課) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域レクリエーション事業は9月30日まで事業休止、その後も開催自粛等により、ほとんどの地域で事業が休止。 地域レクリエーション事業により実施した事業（10月以降） 3点バレーボール、ソフトボール、グラウンドゴルフ、卓球、バドミントン、ソフトバレーボール、ウォーキング	(社会教育振興課・スポーツ推進課) 継続 各小学校区で実施される地区体育祭や地区レクリエーション事業など、地域の実情に応じたスポーツ活動が、新型コロナウイルス感染症予防対策を図りながら推進されるよう、各地区のスポーツ推進委員による支援を充実する。

基本目標 2 多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実

【施策の方向性】 (2) スポーツを支える人材の育成と支援

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
①スポーツ指導者の確保・育成	スポーツ指導者の確保・育成	市内で活動するスポーツ指導者を積極的に活用するため、スポーツ指導者登録制度の創設を検討し、本市のスポーツ水準の向上を図ります。 また、スポーツ関係団体と連携し、地域やライフステージの特性を踏まえた指導を行えるよう、指導方法や指導上の留意点等に関する知識を習得する機会を提供し、育成に努めます。	スポーツ推進課	スポーツ推進委員の一般公募を行った。 スポーツ指導者を育成のため、講習会を実施した。 3月13日:51人 3月20日:29人 【再掲】	継続 継続
	スポーツ推進委員の資質の向上	地域における身近なスポーツ指導者であるスポーツ推進委員の役割や活動について、市民に広く周知します。また、障害者スポーツの実技指導のための知識や技術を習得するなど活動の幅を拡大するとともに、スポーツコーディネーターとして技量を高めるなど資質の向上に努めます。	スポーツ推進課	スポーツ推進委員の活動を市ホームページに掲載した。 大阪府スポーツ協会等より照会のあったスポーツ指導者研修会の案内を行った。 スポーツ推進委員の大阪府・近畿・全国の研修会参加の支援を行う。 ↓ すべての研修が中止 スポーツ推進委員の初級障害者スポーツ指導員の資格取得を支援した。 【再掲】	継続 継続 継続 継続
②スポーツボランティアの育成と活用	スポーツボランティアの確保・育成	スポーツやレクリエーションを通じ、市民の健康づくりをサポートしたり、スポーツイベント等の運営を支えたりするボランティアの周知を図り、担い手の確保・育成に努めます。	スポーツ推進課	スポーツ推進委員の活動を市ホームページに掲載した。 【再掲】	継続

基本目標 2 多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実

【施策の方向性】 (3) 連携と協働による生涯スポーツの活性化

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
①スポーツ関係団体との連携の強化と支援の充実	スポーツ関係団体との連携の強化	スポーツ関係団体との連携を強化し、スポーツの効果的な推進に向け取り組みます。 また、学校、高齢者や障害者、児童等の団体とスポーツ関係団体とをコーディネートします。	スポーツ推進課	<p>「キッズスポーツデー」 市体育協会及び(株)ガンバ大阪、オリックス野球クラブ(株)等と連携し、市内在住の小学生を対象に、スポーツに興味・関心を持つ子供の育成を図ることを目的としたスポーツの体験イベント。 ↓ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【再掲】</p> <p>「ボッチャ交流大会」 スポーツ推進委員協議会、茨木市老人クラブ連合会、ニュースポーツ普及会、生涯スポーツディレクター協議会、追手門学院大学、茨木支援学校と連携し実施した。 12月12日：市民体育館 70人 【再掲】</p>	<p>「キッズスポーツデー」 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【再掲】</p> <p>「ボッチャ交流大会」 市民体育館：12月11日 【再掲】</p>

基本目標 2 多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実

【施策の方向性】 (3) 連携と協働による生涯スポーツの活性化

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和2年度実施	令和3年度実施予定
②大学や企業等との連携	大学や企業等との連携・協働	市内の大学や企業から部活動やスポーツ団体への指導者派遣及び大学施設の開放などスポーツを通じた連携・協働を図ります。	スポーツ推進課	<p>「ボッチャ交流大会」 スポーツ推進委員協議会、茨木市老人クラブ連合会、ニュースポーツ普及会、生涯スポーツディレクター協議会、追手門学院大学、茨木支援学校と連携し実施した。 12月12日：市民体育館 70人 【再掲】</p> <p>追手門学院大学の主催により、企業・団体、教育機関、官公庁が参加して、スポーツ人材に求められる資質や能力、必要な知識・スキルについて情報交換や連携を行う「地域スポーツ人材育成コンソーシアム」に参画した。</p> <p>東京2020オリンピックの開催を契機として、茨木商工会議所及び立命館大学と協働し、オーストラリアのホストタウンとして、スポーツ推進と交流を目的に連携・協力を行った。</p>	<p>継続 「ボッチャ交流大会」 市民体育館：12月11日 【再掲】</p> <p>感染症対策を講じたオリンピック開催に対応した事業を検討する。 【再掲】</p>

スポーツ施設利用状況①（グラウンド）

区分	施設名	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
グラウンド	総数	10,190	444,810	10,201	443,949	9,311	329,530
	若園運動広場	598	45,851	586	40,071	530	26,188
	西河原公園南	477	16,406	512	16,690	417	10,699
	西河原公園北	886	39,183	880	37,017	838	27,872
	西河原公園屋内	1,192	22,609	1,147	20,831	1,011	17,510
	島3号公園大	708	33,137	710	36,427	642	28,050
	島3号公園小	604	22,324	561	21,553	506	18,502
	中央公園南	728	25,797	509	22,373	852	37,703
	中央公園北	751	41,209	720	39,670	232	9,884
	福井運動広場	341	14,993	688	32,533	659	21,803
	春日丘運動広場	721	34,885	654	28,155	671	25,108
	若園公園	463	25,605	495	24,659	465	18,816
	沢良宜公園	354	14,979	375	14,302	359	11,636
	忍頂寺スポーツ公園	348	10,751	376	12,831	276	9,923
	東雲運動広場	599	36,522	630	39,363	620	28,164
	水尾公園	560	16,973	551	17,687	574	16,366
	桑原運動広場	289	17,119	343	17,043	295	9,348
	桑原ふれあい運動広場	571	26,467	464	22,744	364	11,958

※1

※2

※1 令和2年1月～3月まで使用不可（旧南グラウンド文化財発掘のため）

令和2年4月～12月は旧南グラウンド、令和3年1月～3月は新南グラウンド

※2 令和2年3月～12月まで使用不可（旧北グラウンド改良工事のため）

令和3年1月～3月は新北グラウンド

緊急事態宣言の発出により、令和2年4月8日（水）～5月31日（日）まで施設閉鎖

緊急事態宣言の発出により、令和3年1月14日（木）～2月28日（日）まで20時以降使用不可

スポーツ施設利用状況②(テニスコート・弓道場・フットサル場)

区分	施設名	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
テニスコート	総数	43,020	258,663	45,389	266,736	38,546	204,033
	中央公園	5,710	49,017	5,243	43,951	0	0 ※1
	西河原公園南	3,780	22,078	3,644	22,073	3,472	25,185
	西河原公園北	5,585	29,978	5,128	28,960	4,990	28,118
	郡山公園	396	6,337	874	8,638	1,030	8,751
	福井運動広場	2,508	13,193	5,264	25,979	4,848	22,345
	春日丘運動広場	5,909	26,505	5,688	24,850	5,140	21,316
	若園公園	6,431	45,902	6,552	46,329	6,870	38,649
	忍頂寺スポーツ公園	3,668	13,297	3,820	13,351	3,552	12,550
	東雲運動広場	6,006	36,890	5,574	33,783	5,299	30,489 ※2
	桑原運動広場	3,027	15,466	3,602	18,822	3,345	16,630
弓道場	春日丘運動広場	3,807	8,668	4,229	8,780	4,035	5,650
フットサル	桑原運動広場	451	7,273	438	7,814	379	6,135

※1 令和2年3月以降は使用不可(撤去のため)

※2 感染症拡大防止のため、令和2年3月2日(月)～3月31日(火)まで施設閉鎖

緊急事態宣言の発出により、令和2年4月8日(水)～5月31日(日)まで施設閉鎖

緊急事態宣言の発出により、令和3年1月14日(木)～2月28日(日)まで20時以降使用不可

スポーツ施設利用状況③（体育館）

区分	施設名			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
	市民体育館	総数	団体	件数	9,184	9,956
			人数	284,287	308,256	212,592
個人			人数	90,736	85,445	40,593
第1体育室		団体	件数	1,387	1,314	1,059
			人数	54,035	50,152	29,640
		個人	人数			
第2体育室		団体	件数	216	269	186
			人数	8,830	9,940	3,261
		個人	人数	22,976	19,671	13,694
第3体育室		団体	件数	1,000	938	712
			人数	33,847	30,791	15,589
		個人	人数	158	95	103
第4体育室		団体	件数	878	912	699
			人数	32,293	31,200	16,644
		個人	人数	282	191	168
第5体育室	団体	件数	47	128	126	
		人数	1,872	3,755	2,095	
	個人	人数	17,306	15,081	4,924	
会議室	団体	件数	282	316	275	
		人数	6,778	9,567	4,379	
	個人	人数				
福井市民体育館	体育室	団体	件数	206	422	674
			人数	3,144	12,073	10,574
		個人	人数	35	230	85
	多目的室	団体	件数	392	697	754
			人数	488	9,687	9,706
		個人	人数	1,628	2,252	1,077
トレーニング室	団体	件数				
		人数				
	個人	人数	3,634	8,332	4,524	

区分	施設名			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
	東市民体育館	アリーナ	団体	件数	1,644	1,484
			人数	39,555	35,524	28,395
個人			人数	2,556	2,465	403
体育室		団体	件数	840	778	741
			人数	38,864	32,710	29,696
		個人	人数	3,184	2,839	1,070
研修室		団体	件数	166	172	197
			人数	3,762	3,581	2,710
		個人	人数			
会議室		団体	件数	132	136	170
		人数	3,275	2,959	2,539	
	個人	人数				
トレーニング室	団体	件数	307	284	283	
		人数	23,120	22,720	18,400	
	個人	人数	10,206	9,567	4,687	
南市民体育館	アリーナ	団体	件数	1,188	1,060	1,054
			人数	33,214	30,137	24,112
		個人	人数	3,306	2,850	492
	多目的室	団体	件数	600	628	565
			人数	12,046	10,421	7,468
		個人	人数	2,268	1,957	902
	トレーニング室	団体	件数			
			人数			
		個人	人数	12,718	12,759	3,926
	卓球室	個人	人数	7,831	7,156	4,538
研修室	団体	件数	187	195	151	
		人数	4,932	6,436	3,543	
	個人	人数				
会議室	団体	件数	192	223	148	
		人数	4,781	6,603	3,841	
	個人	人数				

感染症拡大防止のため、令和2年3月2日（月）～3月31日（火）まで施設を閉鎖

緊急事態宣言発出のため、令和2年4月8日（水）～5月31日（日）まで施設を閉鎖

緊急事態宣言発出のため、令和3年1月14日（木）～2月28日（日）まで20時～21時の間、施設使用不可

スポーツ施設利用状況④（プール）

施設名			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
			人数	人数	人数
総数			65,675 (103,399)	157,133 (10,188)	44,655 (49,717)
中条市民プール	夏期	大人	0	8,359	0
		幼児、小・中学生	0 (0)	11,403 (123)	0 (0)
五十鈴市民プール	夏期	大人	15,316 (1,670)	8,734 (1,849)	3,966 (932)
		幼児、小・中学生	13,506 (11,781)	7,992 (12,148)	969 (6,153)
	温水	大人	10,009 (7,197)	9,172 (6,957)	6,675 (2,368)
		幼児、小・中学生	5,661 (47,420)	4,132 44,748	689 (18,037)
西河原市民プール	夏期	大人	0	48,290	8,127
		幼児、小・中学生	0	34,112	5,607
	温水	大人	16,771 (5,703)	18,869 (5,246)	12,761 (3,455)
		幼児、小・中学生	4,412 (29,628)	6,070 (28,736)	5,861 (18,772)

注：1）夏期は7月1日～9月10日、温水期は4月1日～6月30日及び9月11日～3月1日の期間です。

2）（ ）内の数字は水泳教室の利用者数です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月8日（日）～5月31日（日）まで施設を閉鎖

スポーツ教室参加状況

市民体育館 教室別受講人数の推移

教室名		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
親子体操	組	233	188	76
親子ベビー体操	組	326	313	108
器械体操	人	315	283	161
軽スポーツ	人	69	77	50
健康体操	人	171	167	69
キッズショートテニス	人	75	57	27
ジュニアテニス	人	186	227	111
一般テニス	人	166	181	94
成人女性体操	人	64	67	0
トランポリン	人	91	83	60
パワーヨガ	人	540	539	265
合計	人	2,236	2,182	1,021

五十鈴市民プール 教室別受講人数の推移

教室名		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
ヨガ	人	318	331	108

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症により第1期、2期は中止。
第3期、4期は定員数を減らして実施。

南市民体育館 教室別受講人数の推移

教室名		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
ヨーガ	人	406	427	192
親子体操	組	96	108	66
合計	人	502	535	324

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症により第1期は中止。

西河原市民プール 教室別受講人数の推移

教室名		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
健康体操	人	20	19	7
かんたんエアロ	人	62	66	31
シェイプアップ	人	32	32	14
ヨガ	人	316	328	131
キッズダンス	人	38	33	28
マスターズ	人	86	78	43
親子体操	人	31	38	24
合計	人	585	594	278

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症により第1期、第2期は中止。
第3期、第4期の在籍人数を示す。

市民総合スポーツ大会

種 目	事業実施日	会 場	種 別	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
				チーム数	人 数	チーム数	人数	チーム数	人数
インディアカ	4月5日	南市民体育館	一般女子、一般混合	30	146	30	150	コロナのため中止	
ソフトバレーボール	5月31日	市民体育館	一般女子、一般混合	45	235	36	195	コロナのため中止	
バドミントン	1月31日～	市民体育館	一般男女、一般混合		419		419		311
バスケットボール	5月24日～	南市民体育館ほか	小学生男女、中学生男女、一般男女	71	1,213	68	1,115	コロナのため中止	
バレーボール	4月18日～	市民体育館ほか	一般男女	57	668	64	715	コロナのため中止	
卓球	11月8日	市民体育館	小学生男女、中学生男女、一般男女		327		358	コロナのため中止	
剣道	2月14日	市民体育館	小学生男女、中学生男女、高校生男女、一般男女	31	408	34	381	コロナのため中止	
少年柔道	9月13日	市民体育館	小学生、中学生	6	91	5	59	コロナのため中止	
野球	8月2日～	若園運動広場グラウンドほか	一般男子	93	1,680	97	1,650	93	1,580
夏季少年軟式野球大会	5月23日～	若園運動広場グラウンドほか	小学生、中学生	44	666	46	800	コロナのため中止	
ゲートボール	11月15日	西河原公園南	一般	11	59	11	60	12	62
テニス	4月5日～	若園公園テニスコートほか	一般男女、一般混合	167	292	167	292	コロナのため中止	
水泳	8月23日	中条市民プール	小学生～一般		342		309	コロナのため中止	
ソフトボール	9月27日～	福井運動広場グラウンドほか	一般男子	32	500	33	500	31	620
サッカー	1月17日～	東雲運動広場グラウンドほか	一般男子、少年	8	115	7	120	30	600
ウォークラリー	10月18日	中央公園南グラウンド・周辺地域	小学生～一般	11	34	12	35	15	47
ソフトテニス	5月3日～	若園公園テニスコート	高校生男女、一般男女	110	220	90	110	コロナのため中止	
陸上	5月23日～	万博記念競技場	小学生～一般		2,133		2,059	コロナのため中止	
ゴルフ	6月8日	茨木カンツリー倶楽部	一般		238		237	コロナのため中止	
少年剣道	7月5日	市民体育館	小学生、中学生	12	348	13	296	コロナのため中止	
グラウンド・ゴルフ	11月11日	若園運動広場グラウンド	一般	24	157	24	130	22	121
マラソン	1月17日	万博記念競技場	小学生～一般		826		831	コロナのため中止	
少年バドミントン	1月16日～	市民体育館	小学生、中学生		340		410	コロナのため中止	
少年バレーボール	7月23日～	南市民体育館ほか	小学生、中学生、高校生	38	642	40	661	26	346
少年軟式野球大会	4月12日～	桑原運動広場グラウンドほか	小学生	18	320	16	280	コロナのため中止	
合 計				808	12,419	793	12,172	229	3,687

茨木市体育協会杯

種 目	事業実施日	会 場	種 別	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
				参加人数		参加人数		参加人数	
				団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
野球	8月2日～	若園運動広場ほか	一般男子	93	1,680	97	1,650	93	1,580
バレーボール	9月12日～	市民体育館ほか	一般男子・女子、 家庭婦人ABC級、シニア	49	520	50	576	40	455
ソフトテニス	9月6日	若園公園テニスコート	一般男女	42	168	60	240	57	228
卓球	3月14日	市民体育館	中学生以上一般男女	66	270	70	280	34	102
バドミントン	12月13日	市民体育館	一般男女	31	183	47	269	42	275
ソフトボール	8月2日～	福井運動広場ほか	リーグA級、 トーナメントB・C級混合	29	480	34	700	34	680
水泳		中条市民プール	小学生から一般		526		497		コロナのため中止
サッカー	9月27日～	小・中学校グラウンドほか	小学生、中学生、社会人	52	1,040	52	1,040	52	1,040
バスケットボール	10月4日～	市民体育館	一般男女	19	229	14	148	14	165
陸上競技		万博記念競技場	小学4年生以上		1,723		1,338		コロナのため中止
テニス		若園公園テニスコートほか	一般男女団体戦	19	140	22	159		コロナのため中止
剣道		東市民体育館	小学生・中学生学年別個人戦、道場対抗団体戦	10	233	10	238		コロナのため中止
空手道	10月18日	南市民体育館	小学生組手の部、型の部 中学生組手の部、型の部	23	150	24	150	12	100
ラグビー	3月6日	万博運動広場ほか	幼年生、小学生、中学生	4	326	10	400	1	150
柔道		市民体育館	有段者の部、段外者の部、女子の部	5	36	5	34		コロナのため中止
日本拳法	3月14日	市民体育館	段外の部、女子の部、初段の部、弐段以上の部		78		コロナのため中止		8
少林寺拳法		東市民体育館	組演武、団体演武、単独演武	9	200	7	150		コロナのため中止
居合道	10月4日	市民体育館	段別個人演武、模範演武、試斬演武		46		39		22
合気道		市民体育館	昇級・昇段審査、 総合演武大会	3	60	3	60		コロナのため中止
ゲートボール	9月5日	西河原公園南	一般	11	58	9	48	8	45
弓道	10月18日	春日丘運動広場弓道場	近的10射、的中制		65		54		30
レスリング		市民体育館	小学生以下の少年・少女	25	303	25	303		コロナのため中止
相撲		中条多目的広場相撲場	幼児、小学生男女		100		90		コロナのため中止
なぎなた		市民体育館	基本、試合、演技	5	72	4	70		コロナのため中止
グラウンド・ゴルフ	11月11日	若園運動広場グラウンド	一般	-	-	23	112	22	121
インディアカ		市民体育館	女子、混合	-	-	36	187		コロナのため中止
ゴルフ	9月8日	茨木国際ゴルフ倶楽部	Wペリアの部		144		169		151
ウォークラリー	10月18日	中央公園南グラウンド・周辺地域	フリー	11	34	12	35	15	47
バトントワリング		南市民体育館	ソロトワール、トゥーバトン、ソロストラット、ダンストワール、ペア		425		181		コロナのため中止
ソフトバレーボール		市民体育館	混合の部 女性の部	41	215	35	243		コロナのため中止
合 計				547	9,504	649	9,460	424	5,199

【茨木東スポーツクラブ レッツ 令和2年度実施】

教室等開催事業(スポーツ教室一覧表) (新型コロナウイルス感染症の為 1期20回、2期16回(休講有))

番号	教室名	活動場所	対象者	参加人数 1期	参加人数 2期	曜日	活動時間
1	ヨ ガ(月曜)	東市民体育館体育室	一般	40	34	月曜	12:50~13:50
2	太極拳(32式剣)			36	35		14:00~15:30
3	ボディシェイプ			21	20		17:30~18:30
4	キックエクササイズ、グラップリング			11	14	水曜	20:00~21:30
5	エアロビクス(水曜)			42	39		10:30~11:30
6	アロハフラ(経験者)			9	9		11:45~12:45
7	アロハフラ(初心者)			15	17		13:00~14:00
8	ピラティス			23	27	木曜	9:00~10:00
9	太極拳(24式)			44	44		10:15~11:45
10	やさしいピラティス			38	41		12:00~13:00
11	太極拳(24式+総合)			44	42	金曜	13:15~14:45
12	ヨ ガ(木曜)			35	39		19:30~20:30
13	バドミントン(初心者)			19	14	土曜	19:00~21:00
14	サーキットエアロ			21	18		19:15~20:00
15	ウェーブストレッチング(金曜)			22	17	土曜	20:10~21:10
16	ヨ ガ(土曜)			54	52		9:00~10:00
17	バレトン			6	6	19:00~20:00	
18	ゆっくりズム体操		60歳以上	54	50	水曜	9:00~10:15
19	もっとゆっくりズム体操		15	19	10:30~11:30		
20	Jr 空手道	4歳~中学生	34	38	月曜	19:00~20:00	
19	Jr ヒップホップダンス(初級)	小学2年~6年生	9	10	水曜	16:30~17:30	
20	Jr 卓球	小学4年~中学生	22	22	木曜	17:00~18:30	
21	Jr ヒップホップダンス(上級)	小学2年~中学生	11	11	金曜	18:00~19:00	
22	Jr ヒップホップダンス(中級)	小学2年~中学生	10	10	土曜	15:15~16:15	
23	ミニバスケットボール	小学生	13	18	水曜	18:00~19:30	
24	Jr バスケットボール	中学生	5	7		19:30~21:00	
25	Jr バドミントン	小学4年~中学生	33	33	金曜	16:30~18:30	
26	Jr バドミントン(初心者)	小学1年~6年生	—	30	土曜	9:30~11:30	
27	Jr トランポリン(初心者1)	4歳~小学生	20	19		9:00~10:00	
28	Jr トランポリン(初心者2)		21	21		10:00~11:00	
29	Jr トランポリン(経験者)	24	21	11:00~12:00			
30	Jr 器械体操(初級)	小学生	12	17		14:40~15:50	
31	Jr 器械体操(中・上級)	24	24	15:50~17:10			
31	Jr バレエ	4歳~小学生	3	12	16:30~18:00		
32	ヨガ(初級)	東市民体育館	25	25	月曜	14:00~15:00	
33	ウェーブストレッチング(水曜)	研修室・会議室	24	22	水曜	9:30~10:15	
34	テニス(中学生/初心者)	東雲運動広場庭球場	中学生・初心者	31	30	土曜	14:30~15:45
35	テニス(小学生)	小学生	23	23	15:45~17:00		

教室等開催事業(サークル活動一覧表) (新型コロナウイルス感染症の為、休講有)

番号	種目(サークル名)	活動場所	対象者	人数	回数	曜日	活動時間
1	バウンドテニス(たんぼぼ)	東市民体育館アリーナ (半面)	一般	26	43	月	13:00~15:00
2	インディアカ(キャパ)		一般女子	10	25	水	9:00~12:00
3	バウンドテニス(スイーツ)		一般	15	41	木	9:00~12:00
4	ソフトバレーボール(パワーズ)		一般女子	17	42	金	9:00~12:00
5	ニュースポーツ(オールマイティ)		小学生~一般	13	24	土	12:30~14:30
6	ソフトバレーボール(RETS SVC)		一般	14	41	土	12:00~15:00
7	卓球(竹の子)	東市民体育館体育室	一般	14	43	月	15:45~17:15
8	卓球(レインボー)		一般	22	42	水	14:30~16:00
9	卓球(スマイル)		一般	19	42	木	15:15~16:45
10	少林寺拳法(東茨木スポーツクラブ)		4才以上	21	39	土	10:15~12:00
11	テニス(レッツテニス)	東雲運動広場庭球場	中学生以上	33	42	土	13:00~14:30

ふれあい事業(新型コロナウイルス感染症の為、休講有)

番号	講座名	活動場所	対象者	参加人数 前期	参加人数 後期	曜日	活動時間
1	文化教室(パッチワーク)	東市民体育館 研修室・会議室	一般	10	10	第1・3水曜 年間24回	14:00~16:00
2	子ども囲碁クラブ		5歳児~小学生	休講	休講	第1・2土曜	13:30~15:00
3	障害のある人ない人相互交流民謡・童謡		一般	休講	1	第3土曜 年間4回	9:30~10:30
4	障害のある人ない人相互交流ニュースポーツ(ポッチャ)		6	8	第3土曜 年間9回	10:45~11:45	
3	こどもクッキング	東コミュニティセンター	小学3年~6年生	休講	休講	第4土曜	9:30~12:30

【茨木東スポーツクラブ レッツ 令和2年度 実施イベント】

認定特定非営利活動法人 茨木東スポーツクラブ レッツ

イベント・教室名	実施日	場所	対象	参加人数	内容	備考
ふれあいスポーツ広場	毎月第2日曜	東市民体育館 アリーナ	市民	188人 幼児:25 小・中学生:78 一般:81 高齢者:4	常設:マット・鉄棒・跳び箱・平均台・公式ワナゲ・ラダーゲッター・トランポピクス ニュースポーツ:ポッチャ・ファミリーバドミントン・スローイングビンゴ	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、4～10月、2月中止 開催4回
地域交流事業 朝のラジオ体操	年始を除く毎日	東市民体育館芝生広場	鮎川二丁目シルバークラブ会員 近隣住民	約10,860人 約30人×362日		
地域交流事業 「イーストヒーリング」お披露目会	7月18日(土)	芝生広場「イーストヒーリング」	大阪府・茨木市・関連業者 市民・レッツ会員	71人	芝生広場内クールスポット 「イーストヒーリング」お披露目会	
地域交流事業 教室発表会・体験会	8月22日(土)	芝生広場「イーストヒーリング」	一般市民 レッツ会員	147人	アロハフラ、ヒップホップ教室発表 ピラティス、バレトン、健康体操体験会	
地域交流事業 ニュースポーツ体験会	9月19日(土)	芝生広場「イーストヒーリング」	一般市民 レッツ会員	46人 中学生以下:22 一般:24	ポッチャ、ラダーゲッター、公式ワナゲ、	
地域交流事業 ニュースポーツ体験会	10月15日(木)	東市民体育館 アリーナ	地域交流 老人クラブ千寿会 (浪商前自治会)	11人	ニュースポーツ:スローイングビンゴ、バグジー、ワナゲ ラダーゲッター	
地域交流事業 ニュースポーツ研修会	9月17日、10月15日、11月19日、 12月17日、1月21日、2月25日、 3月25日	東市民体育館 研修室・会議室	鮎川二丁目シルバークラブ会員	75人	ポッチャ	
第28回 市民スポーツフェスティバル	11月23日(祝月)	東市民体育館 アリーナ	一般市民 レッツ会員	72人	アリーナ (午前)気功、バウンドテニス、バドルテニス、トランポピクス (午後)ポッチャ、公式ワナゲ、囲碁ボール、ラダーゲッター	主催:茨木市 共催:茨木東スポーツクラブレッツ
行事支援事業 地域経営入門PBL授業 (プレゼン、中間発表、最終発表会)	10月14日(水)、11月18日(水)、 12月23日(水)	大阪成蹊大学	大阪成蹊大学経営学部 2年生		公共課題をテーマに問題の要因、方策、解決を検討し成果発表する。	
創立15周年 レッツフェスタ	2月28日(日)	東市民体育館 体育室	レッツ会員	45人	表彰式(レッツ10年継続会員) お楽しみ抽選会	
骨盤ワークアウト無料体験会	2月19日(金) 2月26日(金)	東市民体育館 研修室・会議室	一般市民 レッツ会員	61人	骨盤に焦点を当てた、筋トレやストレッチの無料体験	

【茨木東スポーツクラブ レッツ 令和3年度実施(予定)】

教室等開催事業(スポーツ教室一覧表)年間40回 (新型コロナウイルス感染症による休館有)

番号	教室名	活動場所	対象者	参加人数 1期	参加人数 2期	曜日	活動時間	
1	ヨ ガ(月曜)	東市民体育館体育室	一 般	38		月曜	12:50~13:50	
2	太極拳(32式剣)				34			14:00~15:15
3	ボディシェイプ				20			17:30~18:30
4	キックエクササイズ、グラップリング				14			20:00~21:30
5	エアロピクス(水曜)			水曜	38		10:30~11:30	
6	アロハフラ(経験者)					10		11:45~12:45
7	アロハフラ(初心者)					18		13:00~14:00
8	ピラティス					24		9:00~10:00
9	太極拳(24式)			木曜	51		10:15~11:30	
10	やさしいピラティス					40		11:45~12:45
11	太極拳(24式+総合)					44		13:00~14:15
12	ヨ ガ(木曜)					37		19:30~20:30
13	サーキットエアロ			金曜	15		19:15~20:00	
14	ウェーブストレッチング(金曜)					16		20:10~21:10
15	ヨ ガ(土曜)					51		9:00~10:00
16	バレトン					6		19:00~20:00
17	ゆっくリズム体操	60歳以上	51		水曜	9:00~10:15		
19	Jr 空 手 道	4歳~中学生	40		月曜	19:00~20:00		
20	Jr ヒップホップダンス(初級)	小学2年~6年生	10		水曜	16:30~17:30		
21	Jr 卓 球	小学4年~中学生	19		木曜	17:00~18:30		
22	Jr ヒップホップダンス(上級)	小学2年~中学生	10		金曜	18:00~19:00		
23	Jr ヒップホップダンス(中級)	小学2年~中学生	11		土曜	15:15~16:15		
24	Jr バレエ	小学生	20		土曜	16:30~18:00		
25	ミニバスケットボール	小学生	19		水曜	18:00~19:30		
26	Jr バスケットボール	中学生	8		水曜	19:30~21:00		
27	Jr バドミントン	小学4年~中学生	33		金曜	16:30~18:30		
28	Jr バドミントン(初心者)	小学1年~中学生	30		金曜	9:30~11:30		
29	Jr トランポリン(初心者1)	4歳~小学生	20		土曜	9:00~10:00		
30	Jr トランポリン(初心者2)		20			10:00~11:00		
31	Jr トランポリン(経験者)	小学生	20			11:00~12:00		
32	Jr 器械体操(初級)		16			14:40~15:50		
33	Jr 器械体操(中・上級)		19		15:50~17:10			
34	バドミントン(初心者)	一 般	29		金曜	19:00~21:00		
35	ヨガ(初級)		7		月曜	14:00~15:00		
36	もっとゆっくリズム体操	60歳以上	22		水曜	10:30~11:30		
37	ウェーブストレッチング(水曜)		24		水曜	9:30~10:15		
38	骨盤ワークアウト①	一 般	25		金曜	9:00~10:00		
39	骨盤ワークアウト②		25			10:15~11:15		
40	テニス(初心者)		26			14:30~15:45		
41	テニス(中学生)	中学生	4		土曜	14:30~15:45		
42	Jr テニス(小学生)	小学3年~6年生	30		土曜	15:45~17:00		

教室等開催事業(サークル活動一覧表)年間50回 (新型コロナウイルス感染症による休館有)

番号	種 目(サークル名)	活動場所	対象者	参加人数	曜日	活動時間
1	バウンドテニス(たんぼぼ)	東市民体育館アリーナ (半面)	一 般	22	月	13:00~15:00
2	バウンドテニス(スイーツ)		一 般	15	木	9:00~12:00
3	ソフトバレーボール(パワーズ)		一般女子	17	金	9:00~12:00
4	ニュースポーツ(オールマイティ)		小学生~一般	13	土	12:30~14:30
5	ソフトバレーボール(RETS SVC)		一 般	15		12:00~15:00
6	卓 球(竹の子)	東市民体育館体育室	一 般	13	月	15:45~17:15
7	卓 球(レインボー)		一 般	17	水	14:30~16:00
8	卓 球(スマイル)		一 般	16	木	15:15~16:45
9	少林寺拳法(東茨木スポーツクラブ)		4才以上	17	土	10:15~12:00
10	テ ニ ス(レッツテニス)		東雲運動広場庭球場	中学生以上	30	

ふれあい事業(新型コロナウイルス感染症による休館有)

番号	講 座 名	活動場所	対象者	参加人数 前期	参加人数 後期	曜日	活動時間
1	文化教室(パッチワーク)	東市民体育館 研修室	一 般	11		第1・3水曜 年間24回	14:00~16:00
2	子ども囲碁クラブ		5歳児~小学生	6		第1・2土曜 年間30回	13:30~15:00
3	【新規】ヘルスケア		一 般	9		第1木曜 年間14回	9:30~10:45
4	障害のある人ない人相互交流ニュースポーツ(ポッチャ)			9		第3土曜 年間12回	10:45~11:45
5	こどもクッキング	東コミュニティセンター	小学3年~6年生	16		第4土曜 年間12回	9:30~12:30

【茨木東スポーツクラブ レッツ 令和3年度 実施(予定)イベント】

イベント・教室名	実施日	場所	対象	内容	備考
ふれあいスポーツ広場	毎月第2日曜	東市民体育館 アリーナ	一般市民 レッツ会員	常設: マット・鉄棒・跳び箱・平均台・公式ワナゲ・ポッチャラダーゲッター・トランポビクス ニュースポーツ: ファミリーバドミントン・バグジー・バルバレー、スローイングビンゴ・ソフトバレーボールなど	8, 10月除く *新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止有
地域交流事業 朝のラジオ体操	年末年始を除く毎日	東市民体育館 芝生広場	鮎川二丁目シルバークラブ会員 近隣住民	ラジオ体操	4/25～ 緊急事態宣言期間中休止
地域交流事業 イーストヒーリングイベント	6月～9月	東市民体育館 芝生広場	一般市民 レッツ会員	教室発表会・体験会、ニュースポーツ体験会	
地域交流事業 ポッチャ研修会	毎月1回	東市民体育館 研修室・会議室	鮎川二丁目シルバークラブ会員	ニュースポーツ	
地域交流事業 ニュースポーツ体験会	不定期	東市民体育館 アリーナ	老人クラブ千寿会(浪商前自治会)	ニュースポーツ	
大会等開催事業 競技大会	9月19日(日) 9月26日(日)	東市民体育館 アリーナ	市に帰属する団体・チーム レッツ会員	クラブの実施種目で、関連団体・チーム・個人から参加者を募り、相互交流の大会を実施する。	
周年イベント レッツフェスタ	11月7日(日) 11月21日(日)	東市民体育館 アリーナ	一般市民 レッツ会員	表彰式(レッツ10年継続会員) 教室発表 鑑賞会他	
第29回 市民スポーツフェスティバル	11月23日(祝)	東市民体育館 アリーナ	一般市民	市民が無料参加できる、スポーツイベント	
地域交流事業 スポーツ祭典	12月5日(日) 12月19日(日)	東市民体育館 アリーナ	一般市民 レッツ会員	アスリートや、プロチーム招聘による相互交流イベントを企画	
教室開催等事業 教室発表会・体験会	2月20日(日) 2月27日(日)	東市民体育館 アリーナ	一般市民 レッツ会員	教室毎の成果発表・体験会	

茨木北スポーツクラブ・オーク 令和2年度 実施イベント・教室開催実施結果

* コロナの影響により予定通り活動ができなかった。

イベント・教室名	実施日	場所	対象	参加	内容
【定期教室】					
ソフトバレーボール	木曜日	福井市民体育館（体育室）	一般	14人	指導者による受講（年間33回開催）
エアロビクス	木曜日	福井市民体育館（多目的室）	一般	15人	指導者による受講（年間33回開催）
ヨガ	日曜日	福井市民体育館（多目的室）	一般	19人	指導者による受講（年間34回開催）
卓球教室	水曜日	西河原屋内運動場	一般	20人	指導者による受講（年間35回開催）
24式太極拳	金曜日	西河原屋内運動場 西河原コミュニティセンター	一般	15人	指導者による受講（年間36回開催）
テニス	金曜日	西河原北公園テニスコート	一般	14人	指導者による受講（年間28回開催）
ノルディック・ウォーク	火曜日	西河原公園、他	一般	15人	指導者による受講（年間28回開催）
幼児運動遊び	水曜日	西河原屋内運動場	園児年中～	15人	指導者による受講（年間35回開催）
小学生運動遊び	水曜日	西河原屋内運動場	1年生～	20人	指導者による受講（年間35回開催）
j rソフトバレーボール	土曜日	西河原屋内運動場	1年生～	6人	指導者による受講（年間24回開催）
キッズサッカー	土曜日	西河原北グラウンド	年中～1年生	13人	指導者による受講（年間18回開催）
ジュニアサッカー	土曜日	西河原北グラウンド	2年生～4年生	21人	指導者による受講（年間18回開催）
のびのびストレッチ	日曜日	西河原コミュニティセンター	一般	7人	指導者による受講（年間20回開催）
【サークル活動】					
ソフトバレーボール	木曜日（PM）	福井市民体育館（体育室）	一般	13人	クラブチーム（オーク）の育成とスキルアップ
卓球	月曜日（PM）	福井市民体育館（多目的室）	一般	13人	エンジョイ卓球（会員参加自由、ビジター参加者）
【イベント】					
サマーフェスタ	8月	西河原公園、屋内運動場	幼児・小学生親子	25人	教室の延長
クリスマスフェスタ	12月	西河原公園、屋内運動場	幼児・小学生親子	28人	教室の延長

茨木北スポーツクラブ・オーク 令和3年度 実施イベント・教室開催予定

イベント・教室名	実施日	場所	対象	参加	内容
【定期教室】					
ソフトバレーボール	木曜日	福井市民体育館（体育室）	一般	14人	指導者による受講（年間40回開催）
エアロビクス	木曜日	福井市民体育館（多目的室）	一般	15人	指導者による受講（年間40回開催）
ヨガ	日曜日	福井市民体育館（多目的室）	一般	19人	指導者による受講（年間40回開催）
卓球教室	水曜日	西河原屋内運動場	一般	20人	指導者による受講（年間40回開催）
24式太極拳	金曜日	西河原屋内運動場 西河原コミュニティセンター	一般	16人	指導者による受講（年間40回開催）
テニス	金曜日	西河原北公園テニスコート	一般	15人	指導者による受講（年間32回開催）
ルディック・ウォーク	火曜日	西河原公園、他	一般	16人	指導者による受講（年間32回開催）
幼児運動遊び	水曜日	西河原屋内運動場	園児年中～	20人	指導者による受講（年間44回開催）
小学生運動遊び	水曜日	西河原屋内運動場	1年生～	20人	指導者による受講（年間44回開催）
Jrソフトバレーボール	土曜日	西河原屋内運動場	1年生～	10人	指導者による受講（年間30回開催）
キッズサッカー	土曜日	西河原北グラウンド	年中～1年生	20人	指導者による受講（年間24回開催）
ジュニアサッカー	土曜日	西河原北グラウンド	2年生～4年生	20人	指導者による受講（年間24回開催）
のびのびストレッチ	日曜日	西河原コミュニティセンター	一般	10人	指導者による受講（年間30回開催）
【サークル活動】					
ソフトバレーボール	木曜日（PM）	福井市民体育館（体育室）	一般	13人	クラブチーム（オーク）の育成とスキルアップ
卓球	月曜日（PM）	福井市民体育館（多目的室）	一般	15人	エンジョイ卓球（会員参加自由、ビジター参加者）
【イベント】					
春期ソフトバレーボール交流大会	6月	福井市民体育館（体育室）	市民	100人	レディース・混合
秋期ソフトバレーボール交流大会	12月	福井市民体育館（体育室）	市民	100人	レディース・混合
サマーフェスティバル	8月	西河原屋内外運動場	幼児・小学生親子	40人	水遊び
ルディック・ウォーク体験イベント	10月	西河原公園、屋内運動場、他	オーク会員対象	23人	大会及び卓球遊び
オークフェスタ2020	11月	西河原公園、屋内運動場	市民	110人	スポーツフェスティバル共催・シンコウスポーツ協力
クリスマスフェスタ	12月	西河原公園、屋内運動場	幼児・小学生親子	30人	

茨木市スポーツ大会関係事業補助要綱

(目的)

第1 この要綱は、公民館区（公民館が設置されていない場合はこれに相当する地域）において、公民館区事業実施委員会その他これに類する団体が実施する体育祭、スポーツ・レクリエーション大会等の事業（第2及び第3において「茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会事業」という。）に対し、市が補助金を交付することによりスポーツの推進を図り、もって市民生活の活性化に資することを目的とする。

(補助対象)

第2 補助の対象となる事業は、茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会事業とする。

2 前項の規定にかかわらず、茨木市地域行事開催等事業補助要綱（平成27年4月1日実施）による補助金の交付を受けた事業については、この要綱による補助の対象としない。

(補助対象経費)

第3 補助の対象経費は、茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会事業に要する経費のうち、次に掲げる経費とする。

- (1) 報償費
- (2) 消耗品費
- (3) 食糧費
- (4) 印刷費
- (5) 通信運搬費
- (6) 委託料
- (7) 保険料
- (8) 備品購入費（競技用具費）
- (9) 使用料

(補助金額)

第4 補助金の額は、次の各号に掲げる額の合計額または、補助対象経費の合計額のいずれか少ない額とする。

- (1) 1地区につき190,000円
- (2) 20円に当該地区の人口を乗じて得た額

2 補助金の額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

(補助金の交付申請)

第5 補助金の交付を受けようとするものは、茨木市スポーツ大会関係事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日ま

でに市長に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書

(補助金の交付決定)

第6 市長は、第5の規定による申請があったときは、その内容を審査し、相当と認めたものについて予算の範囲内において補助金を決定し、申請者に対し茨木市スポーツ大会関係事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知する。

(補助金の交付請求)

第7 第6の補助金交付決定通知書を受けたものは、茨木市スポーツ大会関係事業補助金交付請求書（様式第3号）を市長に提出し、補助金の交付を請求しなければならない。

(補助金の交付)

第8 市長は、第7の規定による補助金の交付請求を受け付け、審査の上、相当と認めたときは、当該請求者に補助金を概算払により交付する。

(変更の申請等)

第9 補助金の交付を申請したものは、補助金の交付決定通知後において当該事業計画の内容を変更しようとするときは、第5に準じて茨木市スポーツ大会関係事業補助金交付変更承認申請書（様式第4号）を提出して市長の承認を受けなければならない。

2 前項の規定による変更承認申請があった場合、市長は第6に準じて決定の内容を変更し、茨木市スポーツ大会関係事業補助金変更承認通知書（様式第5号）により申請者に通知する。

3 前項の補助金変更承認通知書を受けたものは、第7に準じて変更承認に係る補助金の交付を請求しなければならない。

(実績報告)

第10 補助金の交付の決定を受けたものは、事業終了後、茨木市スポーツ大会関係事業補助金実績報告書（様式第6号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書

(補助金額の確定等)

第11 市長は、第10の実績報告書の提出があったときは、報告書の内容を審査するほか、必要に応じて現地調査等を行い、相当と認めたときは交付すべき補助金の額を確定し、茨木市スポーツ大会関係事業補助金確定通知書（様式第7号）により報告書を提出したものに通知する。

(補助金の返還)

第12 第11の補助金確定通知書を受けたものは、既に交付を受けた概算額がその確定額を超過している場合は、指定された期日までに超過額を返還しなければならない。

(立入検査)

第13 市長は、補助金の執行の適正を期し、補助事業の円滑な推進を図るため、その職員に、補助対象の施設若しくは事務所に立ち入り、事業の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問若しくは必要な指示をさせることができる。

(帳簿等の整備)

第14 補助金の交付を受けたものは、当該補助事業に係る収入及び支出に関する帳簿並びに証拠書類を常に整備しておかなければならない。

2 補助金の交付を受けたものは、市長から前項の帳簿等の提出の指示があったときは、当該帳簿等を速やかに提出しなければならない。

(書類の保存)

第15 補助金の交付を受けたものは、当該補助事業の施行に関する書類及び帳簿等を、補助事業が終了した年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

(補助金の取消し等)

第16 市長は、補助金の交付を受けるものあるいは受けたものが次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付せず、若しくは減額し、又は全部若しくは一部を返還させることができる。

- (1) この要綱に違反したとき。
- (2) 虚偽その他不正な行為により補助を受け、又は受けようとしたとき。
- (3) 市長の承認を受けずに事業を変更し、若しくは中止し、又は事業の遂行の見込みがないとき。
- (4) 当該事業支出額が予算額に比べて減少したとき。
- (5) その他市長が不適当と認めたとき。

(市長の指示)

第17 市長は、補助金の使用について、必要な指示をすることができる。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から実施する。

附 則

(実施時期)

1 この要綱は、平成25年4月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の茨木市スポーツ大会関係事業補助要綱の規定は、この要綱の実施の日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則

(実施時期)

1 この要綱は、平成26年4月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の茨木市スポーツ大会関係事業補助要綱の規定は、この要綱の実施の日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則

(実施時期)

1 この要綱は、平成29年4月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の第2第2項の規定は、この要綱の実施の日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、平成30年11月5日から実施する。

附 則

この要綱は、令和元年5月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から実施する。

令和2年度 茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会補助金確定額一覧表

単位：円

	地区名	補助金交付決定額(概算払)	補助金確定額	差引額
1	茨木	493,900	190,660	303,240
2	春日丘	372,100	372,100	0
3	中条	476,100	476,100	0
4	安威	258,300	258,300	0
5	玉島	391,000	391,000	0
6	福井	292,000	129,000	163,000
7	清溪	210,800	210,800	0
8	見山	206,900	0	206,900
9	石河	202,900	199,270	3,630
10	中津	425,100	327,041	98,059
11	東	382,000	120,852	261,148
12	郡山	284,000	284,000	0
13	太田	417,700	417,700	0
14	天王	489,400	489,400	0
15	葦原	404,900	404,900	0
16	庄栄	367,400	74,686	292,714
17	耳原	377,300	358,171	19,129
18	穂積	364,000	364,000	0
19	白川	373,400	168,830	204,570
20	西河原	281,600	281,600	0
合計		7,070,800	5,518,410	1,552,390

※新型コロナウイルス感染症の影響により全地区中止となったが、今後の事業実施に係る感染症対策経費として交付。

令和3年度 茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会補助金額交付予定額

単位：円

	地区名	均等割	人口割	計	人口(人)
1	茨木	190,000	304,800	494,800	15,242
2	春日丘	190,000	181,800	371,800	9,092
3	中条	190,000	286,700	476,700	14,335
4	安威	190,000	67,700	257,700	3,388
5	玉島	190,000	201,200	391,200	10,060
6	福井	190,000	100,900	290,900	5,046
7	清溪	190,000	20,300	210,300	1,017
8	見山	190,000	16,200	206,200	814
9	石河	190,000	12,600	202,600	634
10	中津	190,000	236,000	426,000	11,801
11	東	190,000	193,200	383,200	9,661
12	水尾	190,000	211,800	401,800	10,592
13	郡山	190,000	91,200	281,200	4,564
14	太田	190,000	229,800	419,800	11,491
15	天王	190,000	301,100	491,100	15,056
16	葦原	190,000	222,100	412,100	11,106
17	庄栄	190,000	176,500	366,500	8,828
18	山手台	190,000	173,600	363,600	8,680
19	耳原	190,000	188,200	378,200	9,411
20	穂積	190,000	174,200	364,200	8,712
21	白川	190,000	181,300	371,300	9,065
22	西河原	190,000	90,700	280,700	4,535
合計		4,180,000	3,661,900	7,841,900	183,130

※均等割（1地区190,000円）

※人口割（地区人口×20円） 100円未満は切り捨て

※人口（令和3年3月31日現在の住民基本台帳参照）

茨木市体育協会事業補助要綱

(目的)

第1 この要綱は、特定非営利活動法人茨木市体育協会が実施する事業に対し、市が補助金を交付することにより市内で行われるスポーツ大会等の円滑な運営を促進し、スポーツの推進を図り、もって市民生活の向上に資することを目的とする。

(補助対象)

第2 補助の対象となる事業は、特定非営利活動法人茨木市体育協会が実施する次に掲げる事業とする。

- (1) 体育協会杯総合体育大会に関する事業
- (2) 三島地区総合体育大会に関する事業
- (3) 大阪府総合体育大会に関する事業
- (4) スポーツ・レクリエーションに関する事業
- (5) 国際・国内スポーツ振興に関する事業
- (6) 強化選手育成・奨励に関する事業
- (7) スポーツ少年団育成に関する事業
- (8) スポーツ少年団スポーツ大会に関する事業
- (9) 指導者養成研修に関する事業

(補助対象経費)

第3 補助の対象経費は、第2各号に掲げる事業に要する経費のうち、次に掲げる経費とする。

- (1) 報償費
- (2) 消耗品費
- (3) 印刷費
- (4) 通信運搬費
- (5) 委託料
- (6) 保険料
- (7) 備品購入費（競技用具費）
- (8) 使用料
- (9) 負担金
- (10) 交通費

(補助金額)

第4 補助額は、毎年度予算の範囲内で市長が定める額とする。

(補助金の交付申請)

第5 補助金の交付を受けようとする者は、茨木市体育協会事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書

(補助金の交付決定)

第6 市長は、第5の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたものについて予算の範囲内において補助金を決定し、申請者に対し茨木市体育協会事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知する。

(補助金の交付請求)

第7 第6の補助金交付決定通知書を受けた者は、第11の規定による補助金額の確定後、茨木市体育協会事業補助金交付請求書（様式第3号）を市長に提出し、補助金の交付を請求しなければならない。ただし、概算払の必要があるときは、補助金の交付決定後、茨木市体育協会事業補助金概算払交付請求書（様式第4号）により、概算払の請求をすることができる。

(補助金の交付)

第8 市長は、第7の規定による補助金の交付請求を受け付けたときは、当該請求者に補助金を交付する。

(変更の申請等)

第9 補助金の交付を申請した者は、補助金の交付決定通知後において当該事業計画の内容を変更しようとするときは、第5に準じて茨木市体育協会事業補助金交付変更承認申請書（様式第5号）を提出して市長の承認を受けなければならない。

2 前項の規定による変更承認申請があった場合、市長は第6に準じて決定の内容を変更し、茨木市体育協会事業補助金変更承認通知書（様式第6号）により申請者に通知する。

3 前項の補助金変更承認通知書を受けた者は、第7に準じて変更承認に係る補助金の交付を請求しなければならない。

(実績報告)

第10 補助金の交付の決定を受けた者は、当該年度の全ての事業終了後、茨木市体育協会事業補助金実績報告書（様式第7号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書

(2) 収支決算書

(補助金額の確定等)

第11 市長は、第10の実績報告書の提出があったときは、報告書の内容を審査するほか、必要に応じて現地調査等を行い、適当と認めるときは交付すべき補助金の額を確定し、茨木市体育協会事業補助金確定通知書（様式第8号）により報告書を提出した者に通知する。

(補助金の精算)

第12 第11の補助金確定通知書を受けた者は、当該補助金について、精算の手続を行わなければならない。この場合において、その確定額と既に受けた概算額に過不足があるときは、指定された期日までに茨木市体育協会事業補助金精算追加交付請求書（様式第9号）により不足額を請求し、又は超過額を返還しなければならない。

(立入検査)

第13 市長は、補助金の執行の適正を期し、補助事業の円滑な推進を図るため、その職員に、補助対象の施設若しくは事務所に立ち入り、事業の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問若しくは必要な指示をさせることができる。

(帳簿等の整備)

第14 補助金の交付を受けた者は、当該補助事業に係る収入及び支出に関する帳簿並びに証拠書類を常に整備しておかななければならない。

2 補助金の交付を受けた者は、市長から前項の帳簿等の提出の指示があったときは、当該帳簿等を速やかに提出しなければならない。

(書類の保存)

第15 補助金の交付を受けた者は、当該補助事業の施行に関する書類及び帳簿等を、当該補助事業が終了した年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

(補助の取消し等)

第16 市長は、補助金の交付を受ける者あるいは受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付せず、若しくは減額し、又は全部若しくは一部を返還させることができる。

- (1) この要綱に違反したとき。
- (2) 虚偽その他不正な行為により補助を受け、又は受けようとしたとき。
- (3) 市長の承認を受けずに事業を変更し、若しくは中止し、又は事業の遂行の見込みがないとき。
- (4) 当該事業支出額が予算額に比べて減少したとき。

(5) その他市長が不適当と認めるとき。

(市長の指示)

第17 市長は、補助金の使用について、必要な指示をすることができる。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和元年5月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から実施する。

令和2年度 茨木市体育協会事業補助金額一覧表

単位：円

	内容	当初申請額	変更申請額	決定額
1	体育協会杯総合体育大会 に関する事業	2,500,000	1,850,000	1,850,000
2	三島地区総合体育大会 に関する事業	510,000	0	0
3	大阪府総合体育大会 に関する事業	510,000	0	0
4	スポーツ・レクリエーション に関する事業	110,000	110,000	110,000
5	国際・国内スポーツ振興 に関する事業	0	1,670,000	1,670,000
6	スポーツ少年団育成 に関する事業	660,000	660,000	660,000
7	スポーツ少年団スポーツ大会 に関する事業	200,000	200,000	200,000
合 計		4,490,000	4,490,000	4,490,000

令和3年度 茨木市体育協会事業補助金額一覧表

	内容	申請額
1	体育協会杯総合体育大会 に関する事業	2,500,000
2	三島地区総合体育大会 に関する事業	0
3	大阪府総合体育大会 に関する事業	0
4	スポーツ・レクリエーション に関する事業	110,000
5	国際・国内スポーツ振興 に関する事業	1,050,000
6	スポーツ少年団育成 に関する事業	660,000
7	スポーツ少年団スポーツ大会 に関する事業	200,000
合 計		4,520,000

※体育協会杯相当体育大会に関する事業の一部、及び三島地区・大阪府総合体育大会に関する事業が新型コロナウイルス感染症対策のため中止。

※国際・国内スポーツ振興に関する事業において、新しい生活様式に対応したスポーツ推進のための経費を補助。



令和3年度

～チャレンジいばらき補助金～

茨木市提案公募型 公益活動支援事業補助制度募集要領

(スポーツ推進事業)

—3月募集分—

*この募集は、令和3年度予算が茨木市議会において議決されることを条件として行っています。



茨木市 市民文化部 スポーツ推進課
茨木市 市民文化部 市民協働推進課

1 目的等

現在、新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言が解除され、徐々に外出自粛等の要請は緩和されつつありますが、依然としてイベント開催については制限がなされているほか、業種別ガイドライン等を遵守した活動が求められています。

このような状況下で、茨木市では、コロナ禍で頑張っている皆さまの応援や、外出自粛中でも楽しめる・ほっとできる情報の紹介など、私たちが私たちを応援する取組み「#エール茨木」を令和2年度から実施しています。

今年度の「チャレンジいばらき補助金」では、昨年度に引き続き「#エール茨木」の一環として、また、この難局を市民の皆さまと共に乗り越えていくため、市民公益活動における新型コロナウイルス感染症対策を講じた、創意工夫した取組、市民の皆さまを元気にする提案などを募集します。

令和2年度の事業は以下のページで紹介しています。(QRコードからもアクセスできます)
<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/shimin/shiminkyodo/menu/48626.html>



2 募集テーマ

「スポーツ推進事業」

このテーマは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、活動の自粛を余儀なくされた市民の体力を向上させることを目的としています。自粛生活の中でもスポーツ・運動を楽しむことができるような取り組みや、今後、スポーツをするきっかけづくりとなるような取り組み、また、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を講じたうえで実施する少年・少女のスポーツ大会に対して設定したものです。

3 申請の要件等

(1) 対象団体

対象団体は、次のすべてに該当することが要件となります。

- ① 主たる活動拠点を市内に有し、構成員の数が5人以上の団体
- ② 政治又は宗教的活動を目的としない団体
- ③ 暴力団でないこと、暴力団及び暴力団員の統制下でないこと
- ④ 定款、規約、会則等による運営がなされている団体

※同一年度内における補助は、1 団体につき 1 事業に限ります。

(2) 対象事業

対象事業は、次の①～⑩（スポーツ大会を実施する場合は①～⑪）に該当することが要件となります。

※提案を考えている事業が補助対象となるかどうかについては、事前にスポーツ推進課と協議してください。

- ① **新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う市民の不安や、自粛活動等によるストレス緩和の一助となる事業**
- ② **不特定多数や多人数の参加を必要とせず、創意工夫した新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じた上で、市民に元気を与える効果の期待できる事業**
- ③ 当該活動団体や関係団体のみではなく、広く活動の効果が期待できる事業
（報償費が補助上限額の2分の1を超えるものは、必ず公益性の説明を記載すること）
- ④ 主に茨木市に在住・在勤・在学の者を対象とし、市内で実施する事業
- ⑤ 地域の活性化又は社会及び地域の課題解決が図られる事業
- ⑥ 国・地方公共団体から補助金等の交付を受けていない事業
- ⑦ 令和3年4月1日から令和4年3月31日までに実施・完了する事業
※申請前に着手している事業であっても、令和3年4月1日以降に着手した事業は、補助の対象とします。
- ⑧ 当該団体の会員等のみを対象とした事業でないこと
- ⑨ 事業の実施に当たっては、チラシ等に「チャレンジいばらき補助金（茨木市提案公募型公益活動支援事業補助金）」によって事業実施している旨を掲載するほか、補助金の広報に努めること
- ⑩ 国・府の方針及びスポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会）等を参考に、感染拡大防止のため状況に応じた感染症対策を講じること
- ⑪ 少年・少女の体力を向上させるとともに、同世代の親睦と生涯スポーツの推進を図ることを目的に行われる事業

4 補助金額、補助率、予算総額

市民活動団体の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する活動を最大限支援するために、令和3年度事業について、特例措置として下記の補助率と補助上限額を適用するとともに、今回については、補助回数に含めないこととします。

補助金額	20万円（上限額）
補助率	10/10
予算総額	40万円

【留意事項】

・補助金額は、次の①、②のどちらか少ない額となります（千円未満切捨て）。

- ① 上限額
- ② 補助対象経費の合計額から「事業の実施に伴い発生する収入」を減じた額
「事業の実施に伴い発生する収入を減じた額」とは、団体外からの収入のみならず、事業実施に際して団体内部において徴収した会費等も含みます。
（例：年度初めに一括して徴収する会費は自己資金扱いとするが、事業実施の際に参加費として徴するものは収入とみなします。）

5 対象となる経費

予算書の科目名は、上記表の科目名と対応させ、分かりやすく記載して下さい。
事業実施後に団体もしくは団体代表者宛の領収書の提出（原本）が必要となります。
領収書等により交付事業としての支払いが確認できないものは、対象経費と認められません。

科 目	内 容
人件費	スタッフアルバイト料など、事業実施に直接必要な賃金
報償費	講師、専門的立場の方、出演者への謝礼など
旅費交通費	講師、専門的立場の方、出演者の旅費・宿泊費、スタッフの交通費など
消耗品費	材料（料理教室等の原材料含む）、事務用品その他の消耗品にかかる経費（単価が税込3万円未満）
備品費	事業実施に必要不可欠なもの（単価税込3万円以上、補助額の2分の1以内）
印刷製本費	チラシ、冊子、資料などの印刷や製本にかかる経費（補助額の2分の1以内）
光熱水費	事業実施に直接必要な光熱水費
通信運搬費	郵便、宅配、電話料金等にかかる経費
広告料	事業の広告宣伝などにかかる経費
手数料	振込手数料、クリーニングなどにかかる経費
保険料	スタッフボランティア保険、行事保険などにかかる経費
委託料	ごみ処理委託、会場設営委託などにかかる経費
使用料	会場借上、機器レンタルなどにかかる経費
その他	その他事業実施に直接必要な経費で市長が特に認めるもの

※ただし、次のような経費は**対象外経費**となります。

交際費（例：出演者への報償費以外の贈答品費、接待費など）
慶弔費（例：ケガをしたスタッフへの見舞金など）
食糧費（例：打合せ・打ち上げ等に係る飲食費、スタッフのまかないなど）
団体事務所の家賃等、団体の経常的な活動に要する経費
販売を目的とする物品に係る経費
備品（レンタル等料金より高額なものや、団体に経常的に使用するもの）
他の事業との共通する経費
その他社会通念上公費を支出することが適切でないものなど

6 応募方法

(1) 募集期間

令和3年3月29日（月）～令和3年4月14日（水）

(2) 提出書類

○茨木市提案公募型公益活動支援事業補助金交付申請書（様式1）

○添付書類 ①団体概要調書

②事業計画書

③収支予算書（申請事業分）

④団体の定款、規約、会則等の写し

⑤前年度の活動実績がある団体によっては、その決算書（団体全体のもの）

⑥団体の活動が分かる書類（総会資料・パンフレット・ちらし等）

*申請書、添付書類①②③については、所定の様式で提出してください。市ホームページ
市民協働推進課のページからダウンロードしてください。片面印刷をお願いします。

*添付書類④⑤⑥については、団体の任意の様式でかまいませんが、可能な限り、A4サイズでの提出をお願いします。

(3) 提出方法

・提出場所 茨木市 市民文化部 スポーツ推進課（茨木市役所南館8階）
〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号

・提出期限 令和3年4月14日（水）17時15分（期限厳守）（郵送の場合は必着）

※人と人との接触機会を減らすため、できるだけ郵送にてご申請いただきますようお願いいたします。申請についての問い合わせにつきましては、電話やメールにて随時受付しております。

※ご提出いただいた書類の内容に関して、質問をさせていただく場合や、書類の修正をお願いする場合がございますので、できるだけ日程に余裕を持ってご申請いただきますようお願いいたします。

※押印が必要な手続きの見直しに伴い、様式の一部を変更しています。

交付申請書（様式1）、変更・中止承認申請書（様式4）、実績報告書（様式6）につきましては、代表者名が自署の場合、押印は不要です。

7 選考方法

① 書類審査

・スポーツ推進課において、書類の不備などのチェック、当該応募事業が制度やテーマの趣旨に合致したものであるかの確認を行います。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じた上での提案を重視しますのでご注意ください。

② プレゼンテーション審査

・市民、学識経験者、NPO関係者、地域活動関係者で構成する茨木市提案公募型公益活動支援事業評価委員会に対し、応募団体がプレゼンテーションを実施していただき、評価委員会が内容を評価し、その意見をもとに、市が補助金交付事業を決定いたします。なお、市が指定したプレゼンテーションの日程は変更できません。また、遅延された場合は評価の減点対象となります。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、書類審査となる可能性があります。

審査の流れ	配分	内 容
プレゼンテーション	5分	団体概要や申請事業概要について、評価委員に説明します。 ※パワーポイント・動画等使用の場合、事前にご相談ください。
関連課からの補足	2分	申請内容に関連のある課から、事業についての補足を述べます。
質疑応答	5分	申請内容について、評価委員から質問をします。

【留意事項】

- ① 評価委員会での審査の結果、選考基準点（満点の6割）に満たない場合は、不採択となります。配点の詳細は「8 評価基準と配点」をご覧ください。
- ② 上位のものから順に予算の範囲内で採択しますので、下位の事業については、選考基準点を満たしていても不採択または一部減額して採択となる場合があります。
- ③ 予算の範囲内で最下位の事業が複数ある場合は、申請金額に応じて按分した金額を交付決定額とします。
- ④ 実際に交付する補助金額は、事業実施後の決算額から再度算出し、交付決定金額を上限として確定します。
- ⑤ 交付決定後、止むを得ない事情により事業計画や申請金額を大幅に変更する場合や、事業を中止する場合は、「変更・中止承認申請書」を提出し、別途承認を受ける必要があります。その際は、事前にスポーツ推進課と協議してください。
- ⑥ スポーツ大会を実施する場合は、交付決定後においても、新型コロナウイルス感染状況によっては、大会の中止を要請する場合があります。

8 評価基準と配点

項目	配点	内 容
① 公益性	20	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決に取り組むものか ・多くの市民を応援するような内容か ・採算性等により民間では実施されないものか ・#エール茨木の考え方と一致するか
② 実行性	10	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールや予算の積算は妥当なものか ・事業の実施にあたり、十分な体制を確保しているか
③ 先駆性	10	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に資する内容か (参加者の把握(名簿)、クラスター発生時の対応、手指消毒液 等)
④ 共助性	30	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の不安やストレス緩和の一助となるものか ・市民が自宅で楽しく学び、遊び等が体験できるか ・他への波及が期待できるか

9 公開について

申請いただいた事業名、団体名、交付決定した事業一覧及び評価委員会の会議録等は、個人情報に係る部分を除いて、原則、市のホームページ等で公開いたします。

10 実績報告について

補助金の交付決定を受けた団体は、対象となる事業の完了後、すみやかに次の書類の提出をお願いします。(原則、事業終了後1か月以内)

提出書類

○茨木市提案公募型公益活動支援事業補助金実績報告書(様式6)

○添付書類 ①事業報告書

②収支決算書

③領収書(原本)

④その他事業の成果がわかるもの(制作物、写真、チラシ等)

*実績報告書、添付書類①②については、所定の様式で提出してください。市ホームページ市民協働推進課のページからダウンロードしてください。片面印刷をお願いします。

※対象となる全ての経費の支出については、事業完了後、領収書等により確認を行いますので、申請団体が支払ったとわかる適正な領収書等(日付、内容が記載されており、宛名が団体もしくは団体代表者となっているもの)の原本を提出してください。

11 補助金の支払い

補助金の支払い時期は、事業実施後となります。ただし、市長が必要と認めるものについては、補助金の交付決定後、概算払の請求をすることができます。

概算払の請求により補助金の交付を受けた場合は、当該補助金について、精算の手続きを行っていただきます。この場合において、既に受けた概算額が、その確定額を超過しているときは、超過額を返還していただきます。

12 募集・事業実施のスケジュール

募集期間	令和3年3月29日（月）～4月14日（水）
評価委員会でのプレゼンテーション（公開）	令和3年4月中旬～下旬 ※各団体のプレゼン日時の詳細は、事務局にて決定し申請者あてに通知します。当日不参加となる場合は辞退とみなします。また、プレゼンテーションの予定時刻を過ぎて来場された団体は減点の対象とします。
選考結果通知	令和3年5月初旬（文書で通知します）
事業開始	令和3年4月1日～
実績報告書提出	原則、事業終了後1か月以内
事業報告会（公開）	事業の実施状況に応じて、適宜開催します。

13 相談・問い合わせ

茨木市 市民文化部 スポーツ推進課

〒567-0885 茨木市駅前三丁目8番13号

電話：072-620-1608 FAX：072-624-4767

メールアドレス：sportssk@city.ibaraki.lg.jp

茨木市 市民文化部 市民協働推進課

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号

電話：072-620-1604 FAX：072-620-1715

メールアドレス：shiminkyoudou@city.ibaraki.lg.jp

令和2年度補助金交付実績

事業の区分	交付団体	提案する事業	実施日	交付決定額
少年少女スポーツ大会等事業 （テーマ設定型事業）	さわやかリーグ 実行委員会	茨木杯キック ベースボール リフレッシュ 大会	令和3年 3月7日～ 14日	200,000円

令和3年度補助金交付予定

事業の区分	交付団体	提案する事業	実施日	交付決定額
スポーツ推進事業 （テーマ設定型事業）	がんばろう！つ ばさネットワー ク	東日本大震災 と大阪北部地 震の被災地か ら元気を発信 ！親善野球	令和4年3 月25日～ 27日	200,000円
スポーツ推進事業 （テーマ設定型事業）	特定非営利活動 法人ボランティア ネットコル	健康長寿推進 の為にスポー ツを通じた健 康な心身つく りをサポート	令和3年4 月～令和4 年3月	200,000円

茨木市トップアスリート支援事業補助要綱

(目的)

第1 この要綱は、東京2020オリンピック・パラリンピックで活躍が期待できる選手に対し、市が補助金を交付することにより、選手の競技活動に係る経済的負担の軽減を図るとともに本市を代表する選手としての意識と自覚を醸成し、茨木市におけるスポーツの推進を図ることを目的とする茨木市トップアスリート支援事業について、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2 補助の対象となる者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 市内に在住し、在学し、又は在勤する者
- (2) 競技活動により報酬を得ていない者
- (3) 申請のあった日の属する年度またはその前年度に次のいずれかに該当する者で、市と協力して本市のスポーツの推進に取り組むものとして市長が認めるもの
ア 中央競技団体等から日本代表（年代別を除く。）として指定を受けている者
イ 日本オリンピック委員会の強化指定を受けている者
ウ 日本オリンピック委員会の正加盟団体から強化指定を受けている者
エ 日本パラリンピック委員会の強化指定を受けている者
オ 日本パラリンピック委員会の加盟競技団体から強化指定を受けている者
- (4) 前号における指定は、東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて実施される競技に限る。

(補助対象経費)

第3 補助の対象となる経費は、平成31年4月1日から令和3年7月22日までに発生した競技活動を行う上で要する経費のうち、別表に掲げる経費とする。ただし、東京2020オリンピック・パラリンピックが中止になった場合は、平成31年4月1日から中止が決定した日までに発生した競技活動を行う上で要する経費のうち、別表に掲げる経費とする。

(補助金額)

第4 補助額は、1年度内（4月1日から翌年3月31日まで）に発生した第3に規定する補助対象経費の合計額（所属団体等からの助成等補助対象経費に対して他の収入があるときは、当該合計額から他の収入額を差し引い

た額）とし、1年度当たり対象者1人につき500,000円を限度とする。

2 補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

(補助金の交付申請)

第5 補助金の交付を受けようとするものは、茨木市トップアスリート支援事業補助金交付申請書（様式第1号）に補助対象経費であることを証明する書類を添えて指定された期日までに市長に申請しなければならない。

2 前項の申請は、直接持参の方法により先着順に受付を行うものとする。

3 受け付けた申請に係る補助金の合計額が予算の範囲を超えると認められるときは、新たな申請の受付を行わないものとする。

(補助金の交付決定)

第6 市長は、第5の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたものについて予算の範囲内において補助金を決定し、申請者に対し茨木市トップアスリート支援事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知する。

(補助金の交付請求)

第7 第6の補助金交付決定通知書を受けたものは、茨木市トップアスリート支援事業補助金交付請求書（様式第3号）を市長に提出し、補助金の交付を請求しなければならない。

(補助金の交付)

第8 市長は、第7の規定による補助金の交付請求を受け付け、審査の上、適当と認めたときは、当該請求者に補助金を交付する。

(書類の保存)

第9 補助金の交付を受けたものは、当該補助事業の施行に関する書類及び帳簿等を、当該補助を受けた年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

(補助の取消し等)

第10 市長は、補助金の交付を受けるものあるいは受けたものが次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付せず、若しくは減額し、又は全部若しくは一部を返還させることができる。

- (1) この要綱に違反したとき。
- (2) 虚偽その他不正な行為により補助を受け、又は受けようとしたとき。
- (3) その他市長が不相当と認めたとき。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和2年6月12日から実施する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から実施する。

別表

	対象経費	領収書発行者 (※必要な添付書類)
報酬	競技力強化を目的として契約を交わした者への報酬 ・専属スタッフ（コーチ、栄養士、トレーナー、通訳）等への報酬	報酬を支払った相手 ※契約内容、実施実績がわかる資料
旅費	競技力強化の一環として参加した大会、遠征、合宿等に係る旅費 ・運賃 ・宿泊料	交通機関、宿泊した場所、旅行会社等 ※参加した大会、遠征、合宿等の詳細がわかる資料（開催要項等）
需用費	競技力強化に必要な消耗品 ・医薬品（湿布、絆創膏など） ・スポーツ用品（競技活動に関するもの） ・テキスト（既製品の購入） ・栄養補助食品（サプリメント等）	小売業者等 ※数量、単価等がわかる明細
役務費	競技力強化の一環として参加した大会、遠征、合宿等に係る運搬費	運送業者等 ※運送物、数量、運送先等がわかる明細
使用・賃借料	競技力強化を目的として使用したスポーツ施設等の使用料	スポーツ施設等 ※使用した日付、時間、内容等がわかる明細
備品購入費	競技力強化に必要な物品で、その性質又は形状を変えことなく、比較的長期間の使用又は保存に耐えるもの ・強化に必要なトレーニング機器 ・練習に使用する器具類 ・競技に使用する器具類	小売業者等 ※数量、単価等がわかる明細

令和元年度 トップアスリート支援事業 補助実績額

選手名	認定基準	競技	支援開始時期	交付金額
片山 友子	日本障害者 スポーツ射撃連盟 強化指定選手	パラ射撃	2019/8/26	498,000
中山 菜々美	日本トライアスロン連合 強化指定選手	トライアスロン	2019/11/28	495,000
藤島 来葵	男子日本代表	フィールドホッケー	2019/7/26	174,000
加藤 凌聖				201,000
爲国 龍次				253,000
浦田 果菜				132,000
合計				1,753,000

令和2年度 トップアスリート支援事業 補助実績額

選手名	認定基準	競技	支援開始時期	交付金額
片山 友子	日本障害者 スポーツ射撃連盟 強化指定選手	パラ射撃	2019/8/26	266,000
中山 菜々美	日本トライアスロン連合 強化指定選手	トライアスロン	2019/11/28	500,000
藤島 来葵	男子日本代表	フィールドホッケー	2019/7/26	0
爲国 龍次				103,000
浦田 果菜				86,000
合計				955,000

令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事務・事業

当初 実施予定日	事務・事業内容
4月3日～8月7日	ニュースポーツ教室(福井市民体育館)【第1・3金曜日】
4月9日～8月25日	ニュースポーツ教室(市民体育館)【第2・4火曜日】
4月12日・19日	茨木ライオンズクラブ旗公民館区対抗ソフトボール大会
4月14日	東京2020オリンピック 聖火リレー
5月10日	クイーンズカップ3点バレーボール大会
5月11日～7月17日	第1期南市民体育館スポーツ教室
5月24日	茨木ライオンズクラブ旗公民館区対抗3点バレーボール大会
5月31日	キッズスポーツデー
6月21日、9月27日	新体カテスト
7月26日～28日	苦手克服教室
9月	ウォーキング講習会
9・10月	地区スポーツ・レクリエーション大会
12月13日	トップアスリート交流事業
1月15日～2月26日	第2期(第3期)南市民体育館スポーツ教室 金曜ヨガ教室 午後8時15分～午後9時15分開催分のみ
2月28日	少年スポーツ指導者研修会

令和3年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事務・事業

当初 実施予定日	事務・事業内容
4月13日	東京2020オリンピック 聖火リレー
4月27日～6月22日	ニュースポーツ教室
5月9日	第22回茨木市クイーンズカップ3点バレーボール大会
5月10日～7月16日	第1期南市民体育館スポーツ教室
5月23日	第38回茨木ライオンズクラブ旗 公民館区対抗3点バレーボール大会
5月28日 6月25日	ボッチャ体験会
5月30日	キッズスポーツデー
6月20日	トップアスリート交流事業
6月26日	生涯スポーツ指導者研修会
6月27日	新体カテスト
7月28日	東京2020オリンピックパブリックビューイング

本市オリンピック・パラリンピック関連事業の実施結果等

		R 2 実施事業	R 2 実施結果	R 3 実施予定	その他
オリンピック	東京2020オリンピック聖火リレー	4月13日(火)午後7時頃、クロナコヤマト前から川端通り中心に聖火リレーが実施予定。 ミニセレブレーションとして中央公園南北グラウンドで市民交流イベントを予定していた。	新型コロナウイルス感染症拡大のため、実施日の6日前に府内全域で公道での実施を中止して、代わりに万博記念公園で実施することが決定。	—	
ホストタウン事業	イタリア水球チーム	茨木高等学校プールに世界強豪のイタリア水球チームを迎え、事前キャンプを実施。 親善試合への市民招待や小中学生の水球体験教室を実施予定。	東京2020オリンピック・パラリンピックが新型コロナウイルス感染症のため1年延期となり、事前キャンプも1年延期となった。	7月17日から5日間の日程で事前キャンプを実施して、コロナ禍であるものの公開練習の実施を予定していたが、イタリア水泳連盟から直接選手村に移動すると連絡があった。	市内全小中学校でホストタウンにちなんだ学校給食を実施
	オーストラリアホッケーチーム	それまでの2年間に続いて、立命館大学ホッケー場での事前キャンプ実施について交渉。 ホッケー教室などを通じて交流を深める予定。	東京2020オリンピック・パラリンピックが新型コロナウイルス感染症のため1年延期となり、事前キャンプの計画はなくなった。	事前キャンプ実施可能性はなくなり、代わりにパブリックビューイングによる応援やメダル獲得後には凱旋報告会の実施を交渉している。	市立東雲中学校とオーストラリアNSW州の中学校との授業交流など
その他	市ゆかりのオリンピック応援事業	トップアスリート支援選手のオリンピック出場を周知及び応援のため、市庁舎への懸垂幕設置や公共施設にのぼり旗を設置する。	東京2020オリンピック・パラリンピックが新型コロナウイルス感染症のため1年延期となった。	現在のところ、トップアスリート支援選手のオリンピック出場予定はないが、出場が決定次第、応援事業を実施する。	
	市ゆかりのパラリンピック応援事業	市内在住のパラリンピック和田伸也選手のオリンピック出場が決定した場合は、パブリックビューイングを実施する。	東京2020オリンピック・パラリンピックが新型コロナウイルス感染症のため1年延期となった。	現在のところ、T11クラスの1,500m出場が内定している。	

スポーツ施設の休館及び休場等について

日時	対象施設	内容
令和2年4月8日	全施設	緊急事態宣言が発出されたため、市内全てのスポーツ施設の使用を中止した。但し、午前9時から午後5時まで運動広場等グラウンドを開放した。
令和2年6月1日	屋内・屋外施設(プール除く)	屋内及び屋外の各スポーツ施設を対象とした感染防止ガイドラインを作成し、利用者が遵守することを条件に使用を開始した。トレーニング室、更衣室、シャワー室は引き続き使用中止とした。
令和2年7月1日	トレーニング室 体育館更衣室	トレーニング室は入口にアルコール設置、健康チェック表の記入、入室できる人数を制限して再開した。また、器具のアルコール清拭を利用者の遵守事項とした。更衣室については、着替え場所として再開しロッカー・シャワーは使用不可とした。
令和2年7月4日	屋内・屋外施設(プール除く)	常時2m以上離れての使用に限定していたものを、一時的な接触プレーを認めて練習試合を可能とした。
令和2年7月23日	屋内・屋外施設(プール除く)	大会等の開催について、主催者に対し感染症対策の提出を条件に可能とした。
令和2年8月4日	屋外施設	使用不可としていた屋外施設の更衣室のうち、感染症対策が講じることができる施設から再開した。
令和2年8月12日	屋外施設	残りの更衣室の内、桑原運動広場グラウンド・テニスコート・フットサル場を除いて更衣室を再開した。
令和2年10月19日	体育館	体育館においてシャワールームを半数のみ使用を再開し、その数だけのロッカー使用を開始した。また、11月からバスケットボールを除いて個人開放を再開した。
令和2年12月4日	体育館	大阪府内に医療非常事態宣言が発出されたため、体育館内では運動時も原則マスクを着用するようお願いをした。
令和3年1月14日	全施設	緊急事態宣言が発出されたため、市内全てのスポーツ施設の午後8時以降の使用を中止した。
令和3年3月1日	全施設	緊急事態宣言が解除されたため通常の利用時間とした。
令和3年4月9日	全施設	まん延防止重点措置が適用されたため、午後9時以降の使用を中止した。
令和3年4月25日	全施設	緊急事態宣言が発出されたため、市内全てのスポーツ施設の使用を中止した。但し、午前9時から午後5時まで運動広場等グラウンドを開放した。
令和3年5月12日	全施設	緊急事態宣言が延長されたため、市内全てのスポーツ施設の使用中止を継続した。但し、午前9時から午後5時まで運動広場等グラウンドを開放した。
令和3年6月1日	全施設	緊急事態宣言が再延長されたため、市内全てのスポーツ施設の使用中止を継続した。但し、午前9時から午後5時まで運動広場等グラウンドを開放した。
令和3年6月21日	全施設	まん延防止重点措置が適用され、1,000㎡以上のスポーツ施設(体育館、グラウンド)は午後8時以降の使用を中止した。

スポーツ推進計画中間見直しの検討項目及びスケジュール

- 7月5日 第1回スポーツ推進審議会
(スポーツ推進計画の実施状況等について審議)
(中間見直しの趣旨・検討スケジュール案の説明)
- 7月～8月 スポーツ関係団体へのアンケート調査の実施
- 11月 第2回スポーツ推進審議会
①国、府のスポーツ関連計画との整合性の確認
②これまで5年間で実施した施策の評価及び検証、検証結果から目標の再設定や数値の見直し
③スポーツ関係団体へのアンケート調査結果分析
④スポーツ施設の適正化と整備のあり方
⑤競技スポーツの推進のあり方と施設整備の方向性
⑥見直し骨子案の検討
- 1月 第3回スポーツ推進審議会
スポーツ推進計画(改訂版)(素案)の検討
- 2月 パブリックコメント実施
- 3月 第4回スポーツ推進審議会(中間見直し版の完成)

審議案件に関する質問・意見等について(まとめ)

3. 茨木市スポーツ推進計画について

		質問・意見等	回答
(1) 茨木市スポーツ推進計画の実施状況について (2) スポーツ施設利用状況 (3) スポーツ教室参加状況 (4) スポーツ大会参加状況 (5) 総合型スポーツクラブの教室実施状況	長田委員	特徴的で今後の参考になる各種利用に有効的な内容を示してほしい。	-
	高寺委員	意見：関係の担当各課と良く連携し多くの努力をされていることに敬意を表する。 総括として、計画実施の新型コロナによる影響の評価が必須。 本審議資料の73%を占める案件3は極めて重要だが要点の纏めが欲しい。 子供の「苦手克服教室」の企画は素晴らしい！ 基本目標1の(1)～(6)、目標2の(1)～(3)の数値評価が必要 質問：①目標1(6)スポーツ施設の整備・充実で各施設の整備改修額の利用収入の割合 ②各スポーツ施設の稼働率は？ ③部活動指導員は何校に何人配置し、何の部活動を指導したのか？	①体育館：（歳入）23,604,620円、（歳出）修繕料 39,562,955円 公園・運動広場等：（歳入）60,343,100円、（歳出）修繕料 41,991,340円 ※利用料金制の施設は除く ②体育館81%、公園・運動広場グラウンド47%、テニスコート85% ③部活動指導員：8校（8人） 卓球、吹奏楽、水泳、サッカー、バレーボール、ソフトボール ソフトテニス 部活動指導者：14校（延べ73名） 野球、吹奏楽、サッカー、バスケットボール、テニス、卓球、ラグビー 水泳、ソフトボール、バレーボール、バドミントン、ソフトテニス、 ハンドボール、陸上競技、合唱、囲碁将棋、剣道
	塚本委員	総合型地域スポーツクラブの活動実施状況としては、20代から50代のスポーツ参加機会の充実に を因るため、複数の夜間教室を実施していますが、直近の5年間でみると、20代、30代の参加 が増えてきませんが、昼間活動される60歳代以上は、増加傾向がみられます。	-

4. 補助金関係について

		質問・意見等	回答
(1) 茨木市スポーツ大会関係事業補助金 (2) 茨木市体育協会事業補助金 (3) 提案公募型スポーツ推進事業補助金 (4) 茨木市トップアスリート支援事業補助金	長田委員	令和2年度の特徴的なこととして、大阪及び三島の総体が開催を中止のなか国内スポーツ振興 に関する事業費を設定したことを評価する。	-
	高寺委員	意見：H30～R2までの全補助金総額と事業別の補助金額を数値とグラフで表示希望 予算と収支報告を簡潔にしたい 質問：新型コロナによるスポーツ大会補助金残額の有効活用方法の検討は可能か？	補助金のグラフを添付します。 令和2年度のスポーツ大会関係事業補助金は、スポーツ大会が中止であった場合においても、 今後の事業実施に向けて新型コロナ感染症対策に係る費用として活用していただいております。 令和3年度も同様に取り扱います。
	塚本委員	令和4年4月1日から、総合型地域スポーツクラブの社会的位置づけを明確にする(認知度) 為、 国による「認証・登録制度」が始まります。*登録料有り 市民がスポーツを生涯楽しむことができる環境づくり、健康で活力ある地域社会に寄与するた め活動している総合型地域スポーツクラブへ支援の為、補助金は検討して頂けないのでし ょうか。	市では補助金は事業への補助を基本としております。 提案公募型補助金について、これまで少年少女スポーツ大会に限定しておりましたが、令和2 年度からコロナ禍においても運動を楽しむことができるような取り組みや、スポーツを始める きっかけとなるような取り組みも対象としておりますので、ご活用ください。

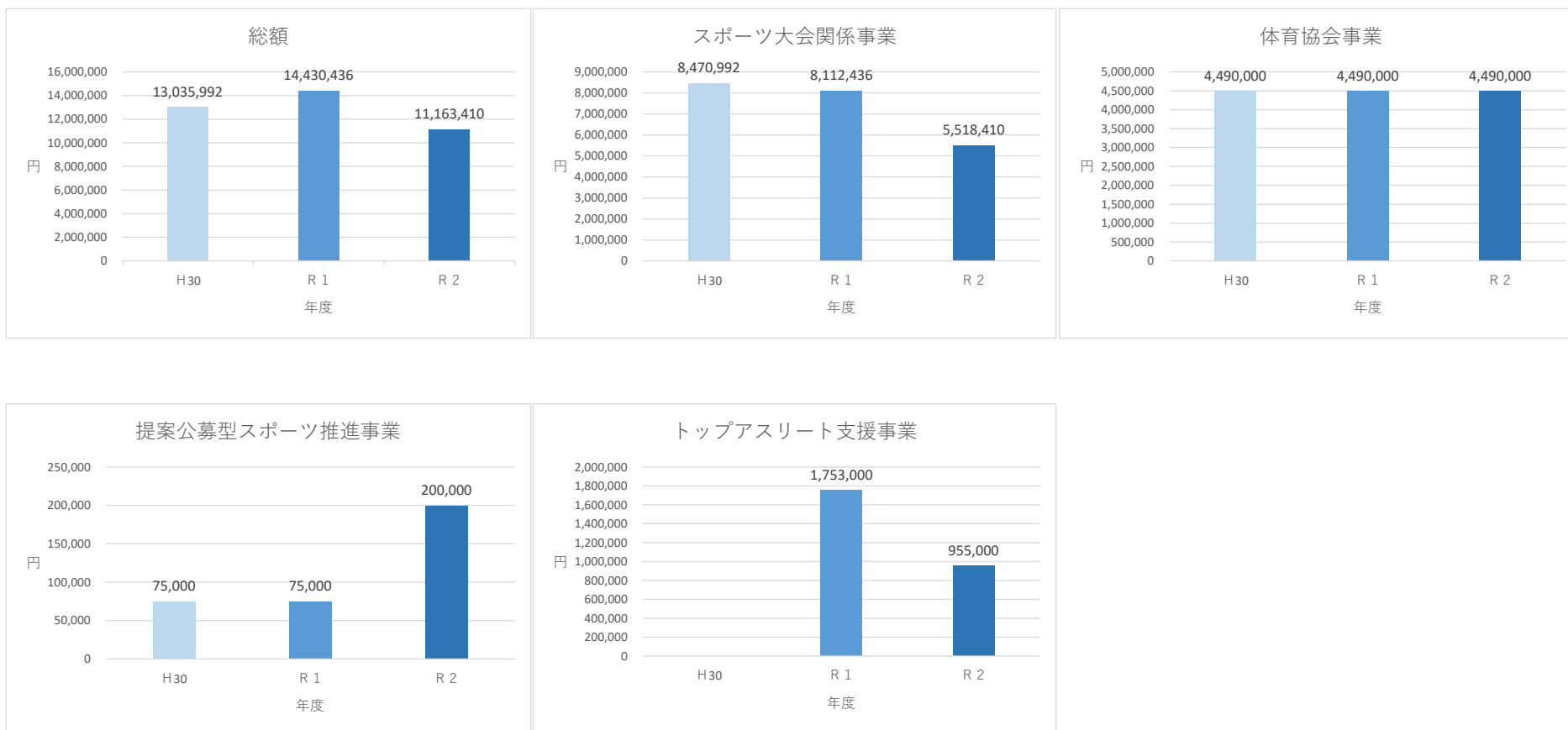
5. 新型コロナウイルス感染症による影響について

		質問・意見等	回答
(1)中止及び延期した市主催事業及びオリンピック関連事業 (2)スポーツ施設の休館及び休場について	長田委員	緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置など 発出を繰り返すなかで、感染しない感染させないようチェックリストなど重点措置を施しつつ大会を運営した。今後の進め方に関して 茨木市としての指針の発信を期待する。	これまでスポーツ施設を含め地域の公共施設に共通の感染症対策をお示しいたしております。今後も、スポーツ庁や各競技団体が示す感染症対策に基づき、引き続き情報発信に努めます。
	高寺委員	意見：国や府の指導・要請及び市の独自判断で、施設の閉鎖、事業の中止・延期は市民の健康・安全の確保の為に当然の措置であるが、3密を回避し、感染を防止した事業・行事の開催は模索・工夫できたのではと考える	感染症対策として、市ではイベント開催時、日本スポーツ協会等が作成しているスポーツイベントの再開に向けた感染症拡大予防ガイドラインを参考にチェックリストなどを作成し、感染症対策が可能な市主催事業や各団体の大会等については開催しています。今後も、適切な対策を講じて実施していきます。
	塚本委員	スポーツ施設の休館により、クラブ会員へ教室の不開催分や月会費返金、また会員減などで事業収入に影響がでた上、施設管理では、消毒液や清掃道具の購入など、費用負担が増大した。	-

6. スポーツ推進計画の中間見直しについて

		質問・意見等	回答
(1)検討項目 (2)審議スケジュール	長田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回推進審議会の主旨・狙い等明記してほしい。 ・第2回以降の開催予定及び内容など明確にしてご周知してほしい。 ・市のスポーツ推進計画を周知徹底の為に概要版の作成と運営に意見具申を申告する。 ・文字の羅列からイラストなどを多用して一目瞭然な内容となるよう提案を希望する。 ・主要、重要な管理項目を時系列に明確化してほしい。 ・進捗管理表による周知徹底及び内容充実してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2回目以降の審議スケジュールは、詳細を決定次第お伝えいたします。 ・より親しみやすくなるようイラストや図解などを使って、見直し(改訂版)の概要版を作成いたします。 ・計画の進行管理をより明確にするため、成果指標の目標値や推移をお示しします。
	高寺委員	1月と3月の審議会の開催が短期間に連続するが、推進課の業務遂行に必要な承認	
	塚本委員	茨木市においては、部活動指導員配置・派遣事業実施に向け、総合型地域スポーツクラブが仲介役としてすでにお話しを伺った経緯がありますが、クラブ単独では市内中学校を網羅することはできませんので、今後の検討事項として、茨木市体育協会や各団体との連携できる組織体制を計画して頂きたいと思っております。	現在は市教育委員会から不足している部活動指導員について相談があった場合、総合型地域スポーツクラブや茨木市体育協会に指導者の派遣について相談をしております。今後につきましては市教育委員会からの要望などを聞きながら検討してまいります。

スポーツ推進事業に係る補助金額の推移（過去3年間）



※トップアスリート事業はR1年度から開始